

福岡大学学科履修規程

第1章 総 則

第1条 卒業資格を得るための履修は、学則第31条から第34条までの規定及びこの履修規程の定めるところによる。

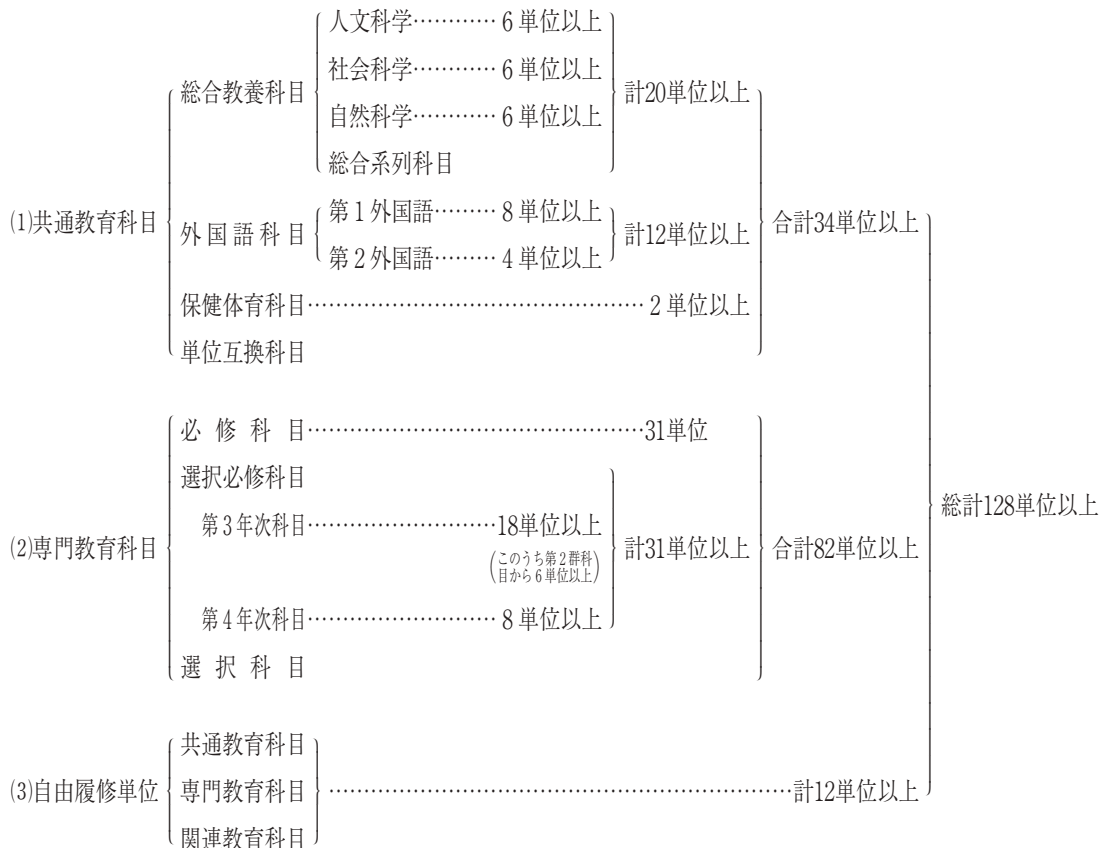
第2章 科目の履修

第2条 (抜粋)

6 理学部(応用数学科、物理科学科、化学科、地球圏科学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

令和2・平成31年度入学生(20・19台)

【応用数学科】 応用数学コース



- (注) 1 総合系列科目については、4単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4単位のうちの2単位を限度として、卒業要件128単位のなかに算入する。
 3 応用数学コースの専門教育科目として開講されていない社会数理・情報インスティテュートコースの3年次選択必修科目から12単位を限度として卒業に必要な専門教育科目82単位以上のなかに含めることができる。

第4条（抜粋） 各年次の学生が履修する授業科目及び単位数は各年次別授業科目表のとおりとする。

令和2・平成31年度入学生（20・19台）

理学部 応用数学科 応用数学コース

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目	
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2	
	西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2	
	アジアの文学A	2	アジアの文学B	2	日本文学A	2	日本文学B	2	
	芸術A	2	芸術B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2	
	政治学A	2	法経学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2	
	商学B	2	社会学A	2	経済学B	2	政治学B	2	
	地理学A	2	社会学B	2	社会学B	2	教育の原理・課程論	2	
	文化人類学A	2	文化人類学B	2	心理学A	2	心理学B	2	
社会科学	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
自然科学	物理学A	2	統計	2					
	物理学B	2							
総合系科目	化学A	2							
	化学B	2							
地球環境	地学A	2							
	地学B	2							
生命・健康と医療	生物学A	2							
	生物学B	2							
国際化と日本	国際化と日本	2							
	科学・技術・情報と社会	2							
文化と教育	文化と教育	2							
	現代を生きる	2							
第1	※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュIII	1			
	※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIV	1			
第2	△ドイツ語IA	2	ドイツ語II	2					
	△ドイツ語IB	2							
△フランス語IA	2	フランス語II	2						
	△フランス語IB	2							
△中国語IA	2	中国語II	2						
	△中国語IB	2							
△ロシア語IA	2	ロシア語II	2						
	△ロシア語IB	2							
△スペイン語IA	2	スペイン語II	2						
	△スペイン語IB	2							
△朝鮮語IA	2	朝鮮語II	2						
	△朝鮮語IB	2							
保健体育科目	※生涯スポーツ演習I	1	生涯スポーツ演習III	1					
	※生涯スポーツ演習II	1	生涯スポーツ演習IV	1					
単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目								
必修科目	基礎微積分及び演習	3	微積分Ⅱ及び演習	3	基礎数学研究	2	卒業研究Ⅰ	2	
	基礎線形代数及び演習	3	微積分Ⅲ	2			卒業研究Ⅱ	2	
選択必修科目	微積分Ⅰ及び演習	3	数学総合Ⅱ	2					
	線形代数及び演習	3	数学総合Ⅲ	2					
情報学	情報学入門Ⅰ	2							
	情報学総合Ⅰ	2							
情報学	情報学入門Ⅱ	2	代数学序論	2	[第1群]		幾何学特論	2	
	幾何学序論	2	微分方程式	2	代数	4	解析学特論	2	
情報学			確率	2	幾何学Ⅰ	4	数学特論	2	
			プログラミングⅠ及び実習	3	解析学Ⅰ	4	応用数学特論	2	
情報学			応用線形代数入門	2	集合と距離	2	情報数学特論	2	
			応用微積分入門	2	関数論Ⅰ	2	数理学特論	2	
情報学			ネットワーク入門	2	情報統計	2	社会数理・情報特論	2	
					数列	2			
情報学					[第2群]				
					応用解析学Ⅰ	4			
情報学					幾何学Ⅱ	4			
					解析学Ⅱ	4			
情報学					集合と距離Ⅱ	2			
					関数論Ⅱ	2			
情報学					離散数学	2			
情報学			情報社会と倫理	2	情報システム論Ⅰ	2			
			数式処理実習Ⅰ	1	情報システム論Ⅱ	2			
情報学			データ処理実習Ⅰ	1	多変量解析	2			
			情報実習Ⅰ	1	ネットワークとセキュリティ	2			
情報学			プログラミングⅡ及び実習	3	マルチメディア概論	2			
					教職のための数学演習	1			
情報学					インターンシップ	2			
関連教育科目			ミクロ経済学	4					
			マクロ経済学	4					

(注) [] 内は今年度休講。

平成30年度入学生（18台）

【応用数学科】 応用数学コース

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上
		社会科学…………… 6 単位以上			
		自然科学…………… 6 単位以上			
}	総合系列科目				
	外国語科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計12単位以上	}	
		第2外国語…………… 4 単位以上			
	保健体育科目…………… 2 単位以上				
	単位互換科目				
(2)専門教育科目	必修科目…………… 31 単位		計31単位以上	}	合計82単位以上
	選択必修科目				
	第3年次科目…………… 18 単位以上				
	(このうち第2群科目から6単位以上)				
	第4年次科目…………… 8 単位以上				
	選択科目				
(3)自由履修単位	共通教育科目		計12単位以上	}	総計128単位以上
	専門教育科目				
	関連教育科目				

- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として、卒業要件 128単位のなかに算入する。
 3 応用数学コースの専門教育科目として開講されていない社会数理・情報インスティテュートコースの 3 年次選択必修科目から12単位を限度として卒業に必要な専門教育科目82単位以上のなかに含めることができる。

平成30年度入学生 (18台)

理学部 応用数学科 応用数学コース

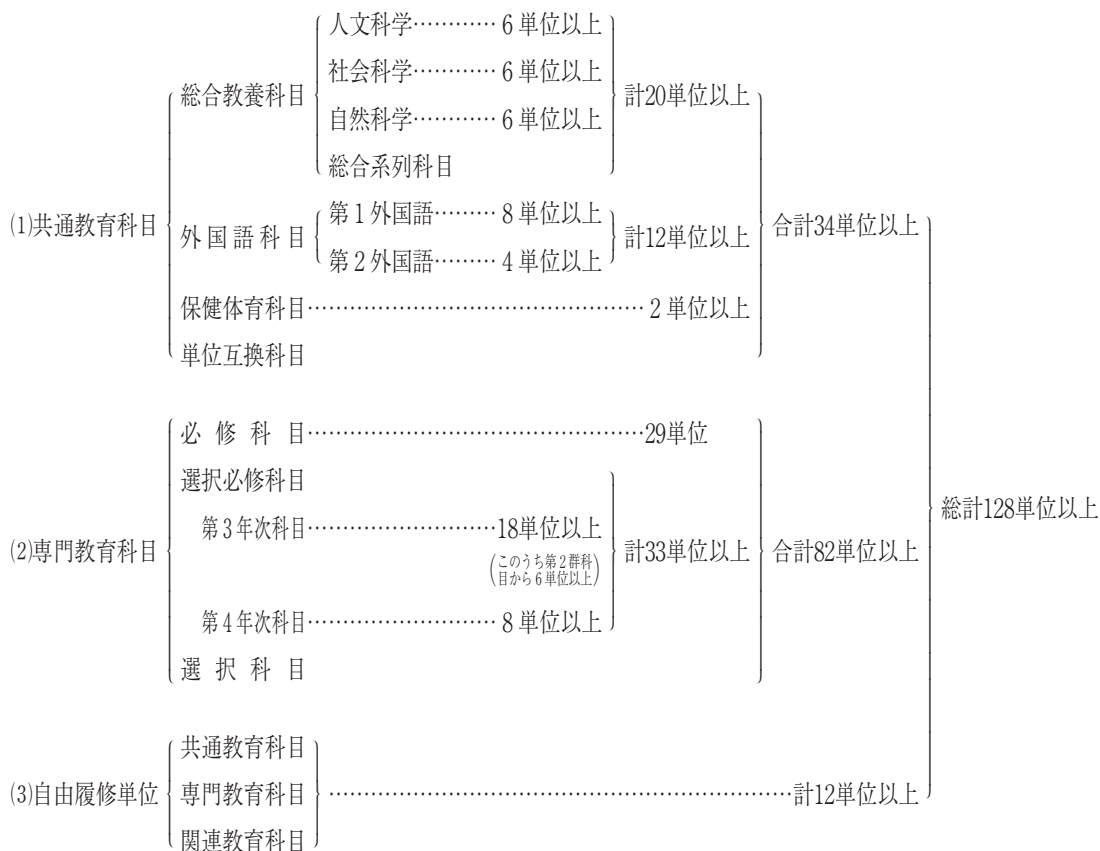
※印は必修
△印は選択必修

		第 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 年次							
		授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
共 合 教 育	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		日本文学A	2	日本文学B	2	東洋学A	2	東洋学B	2
	社会科学	西国史A	2	西国史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
		中芸学A	2	中芸学B	2	西文教育史A	2	西文教育史B	2
	自然科学	政治学A	2	法社会学A	2	日本国憲法	2	政治学A	2
		商学B	2	経社会学A	2	日本国憲法	2	政治学B	2
	総合科目	地理学A	2	文化人類学A	2	日経社会心理学A	2	政商教育原論	2
		文化人類学B	2	文化人類学B	2	日経社会心理学B	2	政商教育原論	2
	外国語科目	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
保健体育科目	物理学A	2	統計	2					
	化学A	2							
単位互換科目	生物A	2							
	環境学A	2							
必修科目	地球環境学A	2							
	生命・健康と医療	2							
選択必修科目	国際化と日本	2							
	科学・技術・情報と社会	2							
選択科目	文化と教育	2							
	現代を生きる	2							
外国語科目	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターミディエイト・イングリッシュⅠ	1	※インターミディエイト・イングリッシュⅢ	1			
	※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターミディエイト・イングリッシュⅡ	1	※インターミディエイト・イングリッシュⅣ	1			
保健体育科目	※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	海外英語研修	2					
	※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1							
単位互換科目	△ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語Ⅱ	2					
	△ドイツ語ⅠB	2							
必修科目	△フランス語ⅠA	2	フランス語Ⅱ	2					
	△フランス語ⅠB	2							
選択必修科目	△中国語ⅠA	2	中国語Ⅱ	2					
	△中国語ⅠB	2							
選択科目	△ロシア語ⅠA	2	ロシア語Ⅱ	2					
	△ロシア語ⅠB	2							
単位互換科目	△スペイン語ⅠA	2	スペイン語Ⅱ	2					
	△スペイン語ⅠB	2							
必修科目	△朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語Ⅱ	2					
	△朝鮮語ⅠB	2							
選択必修科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	生涯スポーツ演習Ⅲ	1					
	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1	生涯スポーツ演習Ⅳ	1					
選択科目			生涯スポーツ論	2					
単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目								
必修科目	基礎微分積分及び演習	3	微分積分Ⅱ及び演習	3	基礎数学研究	2	卒業研究Ⅰ	2	
	基礎線形代数及び演習	3	微分積分Ⅲ	2			卒業研究Ⅱ	2	
選択必修科目	微分積分Ⅰ及び演習	3	数学総合Ⅱ	2					
	線形代数及び演習	3	数学総合Ⅲ	2					
選択科目	情報入門Ⅰ	2							
	情報入門Ⅱ	2							
単位互換科目	幾何学序論	2	代数学序論	2	[第1群]		幾何学特論	2	
			微分方程式	2	数	4	解析学特論	2	
必修科目			確率	2	幾何学Ⅰ	4	数学特論	2	
			プログラミングⅠ及び実習	3	解析学Ⅰ	4	応用数学特論	2	
選択必修科目			応用線形代数入門	2	集合と距離Ⅰ	2	情報数学特論	2	
			応用微分積分入門	2	関数論Ⅰ	2	数理学特論	2	
選択科目			ネットワーク入門	2	情報統計	2	社会数理・情報特論	2	
					[第2群]				
単位互換科目					応用解析学	4			
					幾何学Ⅱ	4			
必修科目					集合と距離Ⅱ	2			
					関数論Ⅱ	2			
選択必修科目					散点	2			
選択科目					情報システム論Ⅰ	2			
					情報システム論Ⅱ	2			
単位互換科目					多変量解析	2			
					ネットワークとセキュリティ	2			
必修科目					マルチメディア概論	2			
					教職のための数学演習	1			
選択必修科目					インターンシップ	2			
選択科目									
単位互換科目									
関連教育科目									

(注) [] 内は今年度休講。

平成29・28・27年度入学生（17・16・15台）

【応用数学科】 応用数学コース



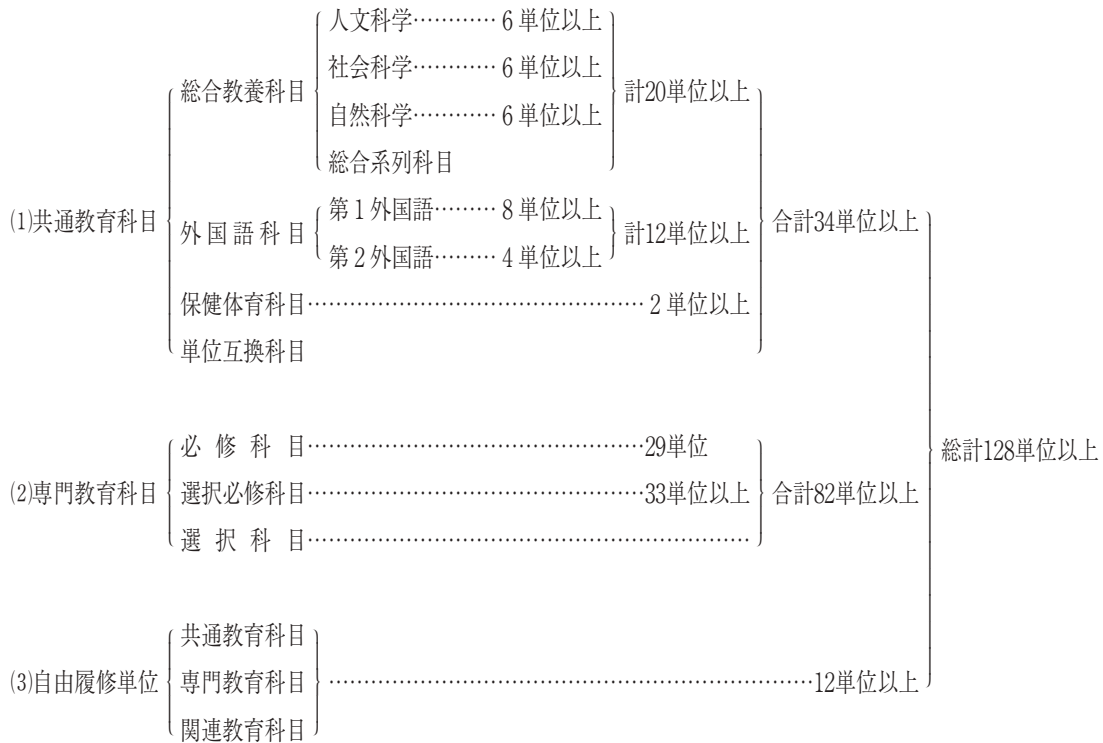
- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として、卒業要件 128単位のなかに算入する。
 3 応用数学コースの専門教育科目として開講されていない社会数理・情報インスティテュートコースの 3 年次選択必修科目から12単位を限度として卒業に必要な専門教育科目82単位以上のなかに含めることができる。

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		理学A	2	理学B	2	教養学A	2	教養学B	2
	社会科学	日本文学A	2	日本文学B	2	宗東日本文学A	2	宗東日本文学B	2
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	社会科学	中国文学A	2	中国文学B	2	西日本文学A	2	西日本文学B	2
		芸文A	2	芸文B	2	西日本文学A	2	西日本文学B	2
	社会科学	法政学A	2	法政学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2
		商学A	2	商学B	2	日経社会	2	政治学B	2
	社会科学	地学A	2	地学B	2	心算	2	教育原論	2
		文化人類学A	2	文化人類学B	2			教育心理学B	2
自然科学	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	物理学A	2	統計	2					
総合系列科目	物理学B	2							
	化学A	2							
総合系列科目	化学B	2							
	地学A	2							
総合系列科目	地学B	2							
	生物A	2							
総合系列科目	生物B	2							
	地球環境	2							
総合系列科目	生命・健康と医療	2							
	国際化と日本	2							
総合系列科目	科学・技術・情報と社会	2							
	文化と教育	2							
総合系列科目	現代を生きる	2							
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターミディエイト・イングリッシュⅠ	1	※インターミディエイト・イングリッシュⅢ	1		
	第2	※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターミディエイト・イングリッシュⅡ	1	※インターミディエイト・イングリッシュⅣ	1		
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	海外英語研修	2				
	第2	※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1						
保健体育科目	第1	△ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語Ⅱ	2				
	第2	△ドイツ語ⅠB	2						
保健体育科目	第1	△フランス語ⅠA	2	フランス語Ⅱ	2				
	第2	△フランス語ⅠB	2						
保健体育科目	第1	△中国語ⅠA	2	中国語Ⅱ	2				
	第2	△中国語ⅠB	2						
保健体育科目	第1	△ロシア語ⅠA	2	ロシア語Ⅱ	2				
	第2	△ロシア語ⅠB	2						
保健体育科目	第1	△スペイン語ⅠA	2	スペイン語Ⅱ	2				
	第2	△スペイン語ⅠB	2						
保健体育科目	第1	△朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語Ⅱ	2				
	第2	△朝鮮語ⅠB	2						
単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目								
必修科目	基礎微分積分及び演習	3	微分積分Ⅱ及び演習	3	基礎数学研究	2	卒業研究Ⅰ	2	
	基礎線形代数及び演習	3	微分積分Ⅲ	2			卒業研究Ⅱ	2	
必修科目	微分積分Ⅰ及び演習	3	数学総合Ⅱ	2					
	線形代数及び演習	3	数学総合Ⅲ	2					
必修科目	数学総合Ⅰ	2							
	情報入門Ⅰ	2	代数学序論	2	[第1群]		幾何学特論	2	
必修科目	情報入門Ⅱ	2	微分方程式	2	代数学Ⅰ	4	解析学特論	2	
	幾何学序論	2	確率	2	幾何学Ⅰ	4	数学特論	2	
必修科目			プログラミングⅠ及び実習	3	集合と距離Ⅰ	2	応用数学特論	2	
			応用線形代数入門	2	関数論Ⅰ	2	情報科学特論	2	
必修科目			応用微分積分入門	2	情報数理	2	数理科特論	2	
			ネットワーク入門	2	統計	2	社会数理・情報特論	2	
必修科目					[第2群]				
					応用解析学Ⅱ	4			
必修科目					幾何学Ⅱ	4			
					集合と距離Ⅱ	2			
必修科目					関数論Ⅱ	2			
					離散数学	2			
必修科目			情報社会と倫理	2	情報システム論Ⅰ	2			
			数式処理実習	1	情報システム論Ⅱ	2			
必修科目			データ処理実習	1	多変量解析	2			
			情報実習	1	ネットワークとセキュリティ	2			
必修科目			プログラミングⅡ及び実習	3	マルチメディア概論	2			
					教職のための数学演習	1			
必修科目					インターンシップ	2			
関連教育科目			ミクロ経済学	4					
関連教育科目			マクロ経済学	4					

(注) [] 内は今年度休講。

平成26年度入学生（14台）

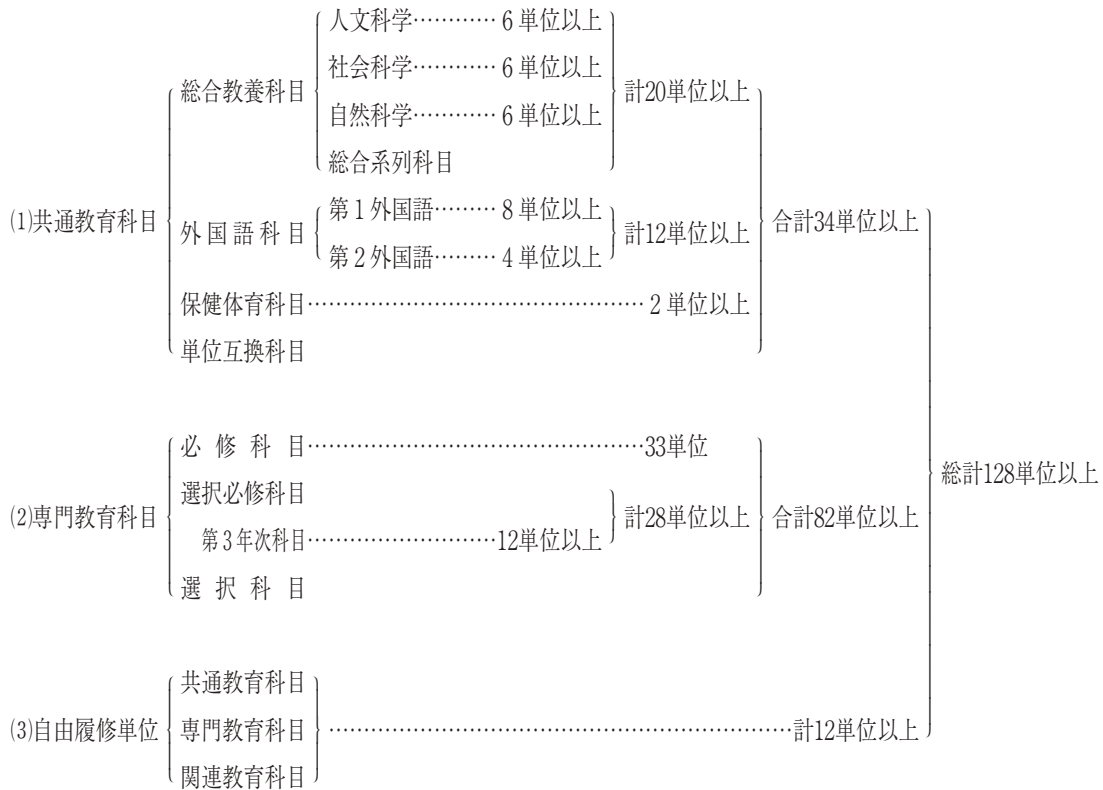
【応用数学科】 応用数学コース



- (注) 1. 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。
 2. 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として、卒業要件 128単位のなかに算入する。
 3. 第 4 年次専門教育科目（選択必修科目）から 8 単位以上修得しなければならない。
 4. 応用数学コースの専門教育科目として開講されていない社会数理・情報インスティテュートコースの 3 年次選択必修科目から12単位を限度として卒業に必要な専門教育科目82単位以上の中にも含めることができる。

令和2・平成31年度入学生 (20・19台)

【応用数学科】 社会数理・情報インスティテュートコース



- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。
- 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として、卒業要件 128単位のなかに算入する。
- 3 第 4 年次専門教育科目（選択必修科目又は選択科目）から 6 単位以上修得しなければならない。
- 4 社会数理・情報インスティテュートコースの専門教育科目として開講されていない応用数学コースの 3 年次選択必修科目から12単位を限度として卒業に必要な専門教育科目82単位以上のなかに含めることができる。

令和2・平成31年度入学生 (20・19台)

理学部 応用数学科 社会数理・情報インスティテュートコース

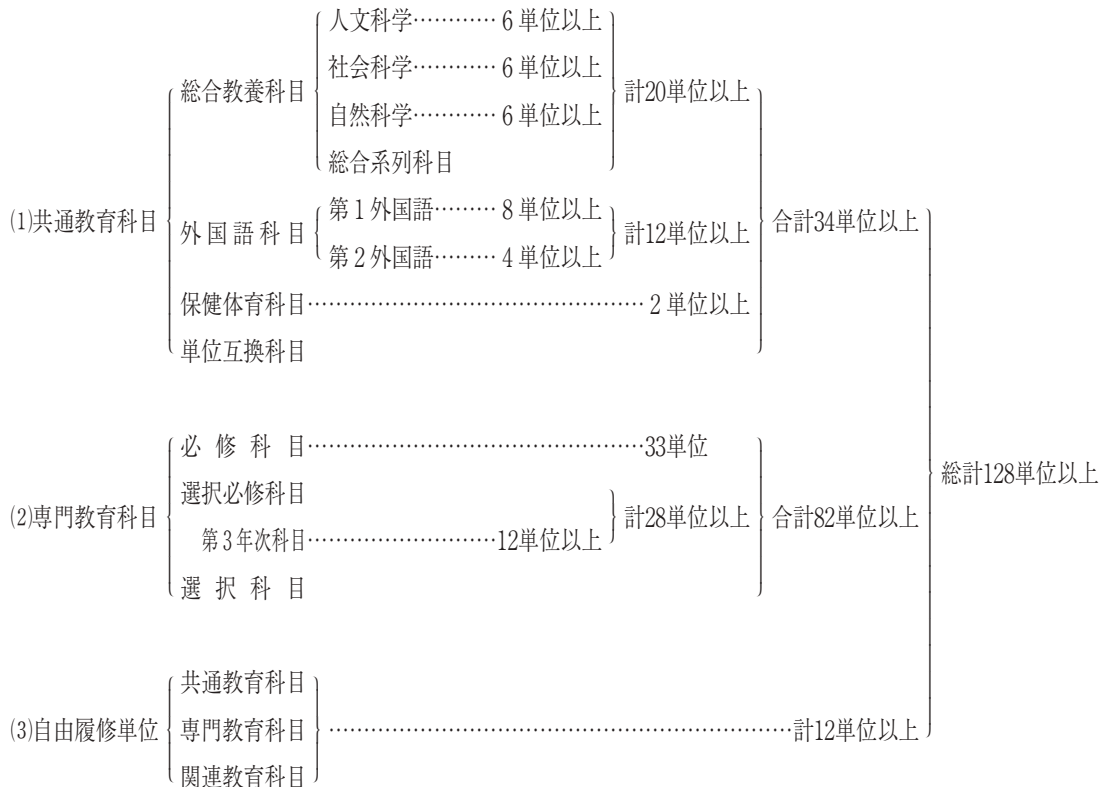
※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	総合科目	アジアの文学A	2	アジアの文学B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
		芸術A	2	芸術B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2
	第1年次	政治学A	2	法経学A	2	日本国憲法	2	政治学A	2
		商学B	2	社会学A	2	経済学B	2	政治学B	2
	第2年次	地理学A	2	社会学B	2	社会学B	2	教育の原理・課程論	2
		文化人類学A	2	文化人類学B	2	心理学A	2	心理学B	2
第3年次	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
自然科学	物理学A	2	統計	2					
	物理学B	2							
総合系列科目	化学A	2							
	化学B	2							
外国語科目	地学A	2							
	地学B	2							
保健体育科目	生物A	2							
	生物B	2							
単位互換科目	地球環境	2							
	生命・健康と医療	2							
第1	国際化と日本	2							
	科学・技術・情報と社会	2							
第2	文化と教育	2							
	現代を生きる	2							
第1	※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュIII	1			
	※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIV	1			
第2	※フレッシュマン・イングリッシュIII	1	海外英語研修	2					
	※フレッシュマン・イングリッシュIV	1							
第1	△ドイツ語IA	2	ドイツ語II	2					
	△ドイツ語IB	2							
第2	△フランス語IA	2	フランス語II	2					
	△フランス語IB	2							
第3	△中国語IA	2	中国語II	2					
	△中国語IB	2							
第4	△ロシア語IA	2	ロシア語II	2					
	△ロシア語IB	2							
第5	△スペイン語IA	2	スペイン語II	2					
	△スペイン語IB	2							
第6	△朝鮮語IA	2	朝鮮語II	2					
	△朝鮮語IB	2							
第7	※生涯スポーツ演習I	1	生涯スポーツ演習III	1					
	※生涯スポーツ演習II	1	生涯スポーツ演習IV	1					
第8			生涯スポーツ論	2					
単位互換科目		他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目							
必修科目	基礎微分積分及び演習	3	微分積分II及び演習	3	基礎研究I	2	卒業研究I	2	
	基礎線形代数及び演習	3	微分積分III	2	基礎研究II	2	卒業研究II	2	
選択必修科目	微分積分I及び演習	3	社会数理のための数学実習III	1					
	線形代数及び演習	3	プログラミングII及び実習	3					
選択科目	情報入門I	2							
	社会数理のための数学実習I	1							
第9	社会数理のための数学実習II	1							
	情報入門II	2	応用線形代数入門	2	意志決定の数理	2	システム分析特論	2	
第10			応用微分積分入門	2	リスク管理の数理	2	システム分析実習	1	
			微分方程式	2	システムプログラミング	4	データ解析特論	2	
第11			確率	2	数理ファイナンス	4	データ解析実習	1	
			数式処理実習	1	アルゴリズムとデータ構造	2	社会数理・情報特論	2	
第12			データ処理実習	1	情報数理	2	情報数学特論	2	
			ネットワーク入門	2	数理統計	2	数理科学特論	2	
第13			数理モデルI	2	多変量解析	2			
			数理モデルII	2	ネットワークとセキュリティ	2			
第14			プログラミングI及び実習	3	離散数学	2	応用数学特論	2	
			代数学序論	2	関数論I	2			
第15			情報社会と倫理	2	関数論II	2			
			情報実習	1	集合と距離I	2			
第16					集合と距離II	2			
					情報システム論I	2			
第17					情報システム論II	2			
					マルチメディア概論	2			
第18					教職のための数学演習	1			
					インターンシップ	2			
第19					簿記原理	4			
関連教育科目			ミクロ経済学	4					
			マクロ経済学	4					

(注) []内は今年度休講。

平成30年度入学生（18台）

【応用数学科】 社会数理・情報インスティテュートコース



- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として、卒業要件 128単位のなかに算入する。
 3 第 4 年次専門教育科目（選択必修科目又は選択科目）から 6 単位以上修得しなければならない。
 4 社会数理・情報インスティテュートコースの専門教育科目として開講されていない応用数学コースの 3 年次選択必修科目から12単位を限度として卒業に必要な専門教育科目82単位以上のなかに含めることができる。

平成30年度入学生 (18台)

理学部 応用数学科 社会数理・情報インスティテュートコース

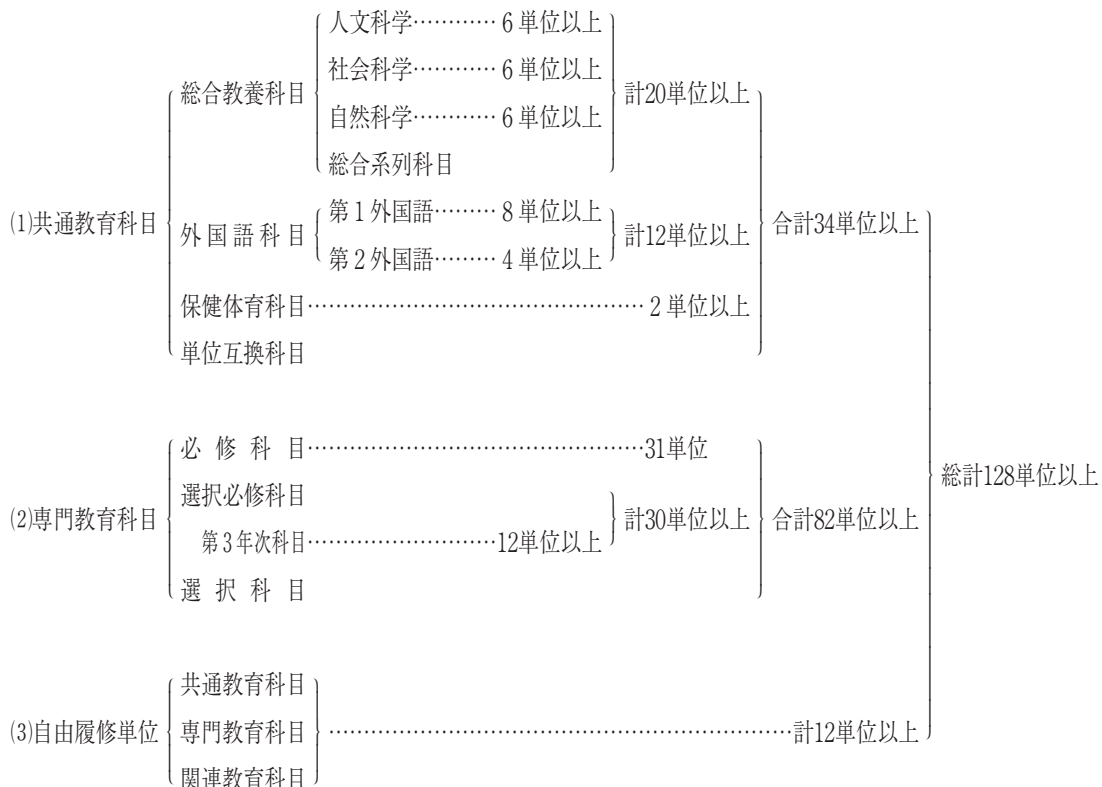
※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	総合科目	中国文芸A	2	中国文芸B	2	西本文学A	2	西本文学B	2
		中芸A	2	中芸B	2	西本文学A	2	西本文学B	2
	第1年次	政治学A	2	法経学A	2	日本国憲法	2	政治学A	2
		商学A	2	社会学A	2	日経学B	2	政治学B	2
	第2年次	地理学A	2	社会学B	2	日経学A	2	政商教育原論	2
		文化人類学A	2	文化人類学B	2	日経学B	2	政商教育原論	2
第3年次	統 計		統 計		統 計		統 計		
	統 計		統 計		統 計		統 計		
第4年次	統 計		統 計		統 計		統 計		
	統 計		統 計		統 計		統 計		
自然科学	物理学A	2	物理学B	2	物理学A	2	物理学B	2	
	化学A	2	化学B	2	化学A	2	化学B	2	
総合系列科目	地学A	2	地学B	2	地学A	2	地学B	2	
	生命・健康と医療	2	国際化と日本	2	科学・技術・情報と社会	2	文化と教育	2	
第1	※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュIII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIV	1	
	※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIV	1	
第2	△ドイツ語IA	2	ドイツ語II	2	フランス語IA	2	フランス語II	2	
	△フランス語IA	2	フランス語II	2	中国語IA	2	中国語II	2	
保健体育科目	※生涯スポーツ演習I	1	生涯スポーツ演習III	1	生涯スポーツ演習IV	1	生涯スポーツ論	2	
	※生涯スポーツ演習II	1	生涯スポーツ演習III	1	生涯スポーツ演習IV	1	生涯スポーツ論	2	
単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目								
必修科目	基礎微分積分及び演習	3	微分積分II及び演習	3	基礎研究I	2	卒業研究I	2	
	基礎線形代数及び演習	3	微分積分III	2	基礎研究II	2	卒業研究II	2	
選択必修科目	微分積分I及び演習	3	社会数理のための数学実習III	1					
	線形代数及び演習	3	プログラミングII及び実習	3					
選択科目	情報入門I	2	応用線形代数入門	2	意志決定の数理	2	システム分析特論	2	
	社会数理のための数学実習I	1	応用微分積分入門	2	リスク管理の数理	2	システム分析実習	1	
関連教育科目	社会数理のための数学実習II	1	微分方程式	2	システムプログラミング	4	データ解析特論	2	
	情報入門II	2	確率	2	数理ファイナンス	4	データ解析実習	1	
必修科目			数式処理実習	1	アルゴリズムとデータ構造	2	社会数理・情報特論	2	
			データ処理実習	1	情報数理	2	情報数学特論	2	
選択科目			ネットワーク入門	2	数理統計	2	数理科学特論	2	
			数理モデルI	2	多変量解析	2			
選択科目			数理モデルII	2	ネットワークとセキュリティ	2			
			プログラミングI及び実習	3	離散数学	2	応用数学特論	2	
関連教育科目			代数学序論	2	関数論I	2			
			情報社会と倫理	2	関数論II	2			
必修科目			情報実習	1	集合と距離I	2			
					集合と距離II	2			
選択科目					情報システム論I	2			
					情報システム論II	2			
関連教育科目					マルチメディア概論	2			
					教職のための数学演習	1			
必修科目					インターンシップ	2			
					簿記原理	4			
選択科目									

(注) []内は今年度休講。

平成29年度入学生（17台）

【応用数学科】 社会数理・情報インスティテュートコース



- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として、卒業要件 128単位のなかに算入する。
 3 第 4 年次専門教育科目（選択必修科目又は選択科目）から 6 単位以上修得しなければならない。
 4 社会数理・情報インスティテュートコースの専門教育科目として開講されていない応用数学コースの 3 年次選択必修科目から12単位を限度として卒業に必要な専門教育科目82単位以上のなかに含めることができる。

平成29年度入学生 (17台)

理学部 応用数学科 社会数理・情報インスティテュートコース

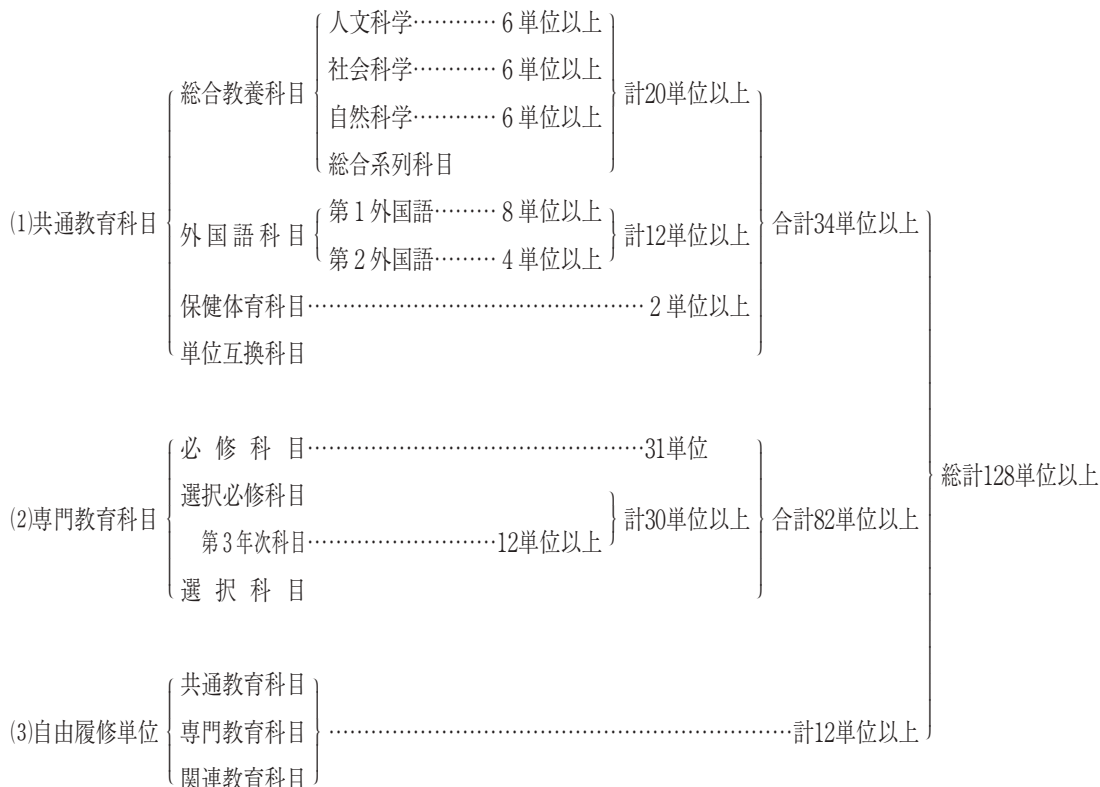
※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	総合科目	中国文芸A	2	中国文芸B	2	西洋文芸A	2	西洋文芸B	2
		政治学A	2	政治学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2
	養育	商学A	2	商学B	2	経済学A	2	経済学B	2
		地理学A	2	地理学B	2	社会学A	2	社会学B	2
	自然科学	文化学A	2	文化学B	2	第3年次		第4年次	
		地学A	2	地学B	2	授業科目	単位	授業科目	単位
総合系列科目	環境学A	2	環境学B	2	統計	2			
	生命・健康と医療	2	国際化と日本	2					
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュIII	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIV	1		
	第2	△フレッシュマン・イングリッシュIII	1	海外英語研修	2				
		△フレッシュマン・イングリッシュIV	1						
		△ドイツ語IA	2	ドイツ語II	2				
		△ドイツ語IB	2						
		△フランス語IA	2	フランス語II	2				
		△フランス語IB	2						
		△中国語IA	2	中国語II	2				
		△中国語IB	2						
△ロシア語IA	2	ロシア語II	2						
△ロシア語IB	2								
保健体育科目	△スペイン語IA	2	スペイン語II	2					
	△スペイン語IB	2							
単位互換科目	△朝鮮語IA	2	朝鮮語II	2					
	△朝鮮語IB	2							
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目	※生涯スポーツ演習I	1	生涯スポーツ演習III	1					
	※生涯スポーツ演習II	1	生涯スポーツ演習IV	1					
専門教育科目	必修科目	基礎微分積分及び演習	3	微分積分II及び演習	3	基礎研究I	2	卒業研究I	2
		基礎線形代数及び演習	3	微分積分III	2	基礎研究II	2	卒業研究II	2
	選択必修科目	微分積分I及び演習	3	社会数理のための数学実習III	1			システム分析特論	2
		線形代数及び演習	3	プログラミングII及び実習	3			システム分析実習	2
	選択科目	社会数理のための数学実習I	1			意志決定の数理	2	データ解析特論	1
		社会数理のための数学実習II	1			リスク管理の数理	2	データ解析実習	1
	関連教育科目	情報入門I	2	応用線形代数入門	2	システムプログラミング	4	社会数理・情報特論	2
		情報入門II	2	応用微分積分入門	2	数理ファイナンス	4	情報数学特論	2
	幾何学序論		2	微分方程式	2	数理ファインテンス	4	数理科学特論	2
			2	確率	2	アルゴリズムとデータ構造	2		
プログラミングI及び実習		3	数式処理実習	1	情報数理論計	2			
		3	データ処理実習	1	多変量解析	2			
代数学序論		2	ネットワーク入門	2	ネットワークとセキュリティ	2			
		2	数理モデルI	2					
情報社会と倫理		2	数理モデルII	2	離散数学	2	応用数学特論	2	
		1	プログラミングII及び実習	3	関数論I	2			
情報実習		1	代数学論	2	関数論II	2			
		1	情報社会と倫理	2	集合と距離I	2			
情報実習		1	情報実習	1	集合と距離II	2			
		1			情報システム論I	2			
ミクロ経済学		4	情報システム論II	2	情報システム論II	2			
		4	マクロ経済学	4	マルチメディア概論	2			
簿記原理		4			教職のための数学演習	1			
		4			インターンシップ	2			

(注) []内は今年度休講。

平成28・27年度入学生（16・15台）

【応用数学科】 社会数理・情報インスティテュートコース



- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として、卒業要件 128単位のなかに算入する。
 3 第 4 年次専門教育科目（選択必修科目又は選択科目）から 6 単位以上修得しなければならない。
 4 社会数理・情報インスティテュートコースの専門教育科目として開講されていない応用数学コースの 3 年次選択必修科目から12単位を限度として卒業に必要な専門教育科目82単位以上のなかに含めることができる。

平成28・27年度入学生 (16・15台)

理学部 応用数学科 社会数理・情報インスティテュートコース

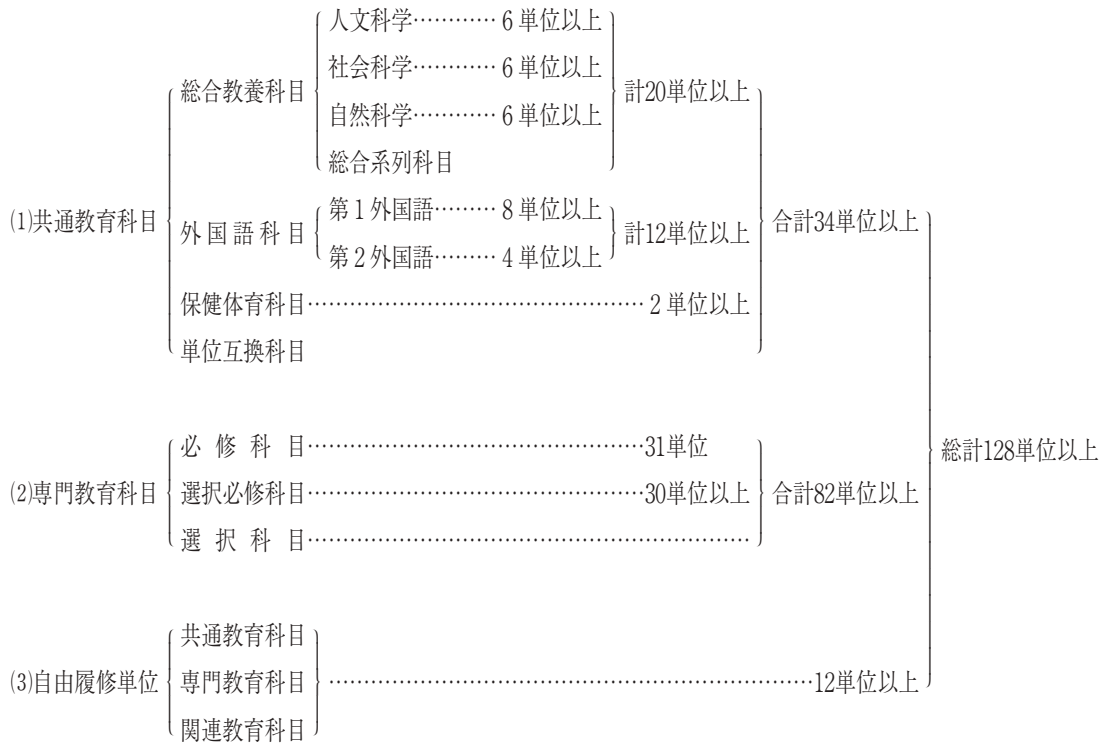
※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理A	2	倫理B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	総合科目	中国文芸A	2	中国文芸B	2	西洋文芸A	2	西洋文芸B	2
		政治学A	2	政治学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2
	養育	商学A	2	社会学A	2	経済学B	2	商学A	2
		地理学A	2	地理学B	2	社会心理学A	2	教育原論	2
	自然科学	文化学A	2	文化学B	2	心理学A	2	心理学B	2
		地生学A	2	地生学B	2	統計学	2		
総合系列科目	環境学	2							
	生命・健康と医療	2							
外国語科目	国際化と日本	2							
	科学・技術・情報と社会	2							
第1	文化と教育	2							
	現代を生きる	2							
第2	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1			
	※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1			
保健体育科目	※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	海外英語研修	2					
	※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1							
単位互換科目	△ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語Ⅱ	2					
	△ドイツ語ⅠB	2							
単位互換科目	△フランス語ⅠA	2	フランス語Ⅱ	2					
	△フランス語ⅠB	2							
単位互換科目	△中国語ⅠA	2	中国語Ⅱ	2					
	△中国語ⅠB	2							
単位互換科目	△ロシア語ⅠA	2	ロシア語Ⅱ	2					
	△ロシア語ⅠB	2							
単位互換科目	△スペイン語ⅠA	2	スペイン語Ⅱ	2					
	△スペイン語ⅠB	2							
単位互換科目	△朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語Ⅱ	2					
	△朝鮮語ⅠB	2							
単位互換科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	生涯スポーツ演習Ⅲ	1					
	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1	生涯スポーツ演習Ⅳ	1					
単位互換科目			生涯スポーツ論	2					
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目								
必修科目	基礎微分積分及び演習	3	微分積分Ⅱ及び演習	3	基礎研究Ⅰ	2	卒業研究Ⅰ	2	
	基礎線形代数及び演習	3	微分積分Ⅲ	2	基礎研究Ⅱ	2	卒業研究Ⅱ	2	
選択必修科目	微分積分Ⅰ及び演習	3	社会数理のための数学実習Ⅲ	1					
	線形代数及び演習	3	プログラミングⅡ及び実習	3					
選択科目	社会数理のための数学実習Ⅰ	1							
	社会数理のための数学実習Ⅱ	1							
選択科目	情報入門Ⅰ	2	応用線形代数入門	2	意志決定の数理	2	システム分析特論	2	
	情報入門Ⅱ	2	応用微分積分入門	2	リスク管理の数理	2	システム分析実習	1	
選択科目			微分方程式	2	システムプログラミング	4	データ解析特論	2	
			確率	2	数理ファイナンス	4	データ解析実習	1	
選択科目			数式処理実習	1	アルゴリズムとデータ構造	2	社会数理・情報特論	2	
			データ処理実習	1	情報数理	2	情報数学特論	2	
選択科目			ネットワーク入門	2	数理統計	2	数理科学特論	2	
			数理論理Ⅰ	2	多変量解析	2			
選択科目			数理論理Ⅱ	2	ネットワークとセキュリティ	2			
			プログラミングⅠ及び実習	3	離散数学	2	応用数学特論	2	
選択科目			代数学序論	2	関数論Ⅰ	2			
			情報社会と倫理	2	関数論Ⅱ	2			
選択科目			情報実習	1	集合と距離Ⅰ	2			
					集合と距離Ⅱ	2			
選択科目					情報システム論Ⅰ	2			
					情報システム論Ⅱ	2			
選択科目					マルチメディア概論	2			
					教職のための数学演習	1			
選択科目					インターンシップ	2			
関連教育科目			ミクロ経済学	4	簿記入門Ⅰ	2			
			マクロ経済学	4	簿記入門Ⅱ	2			

(注)〔 〕内は今年度休講。

平成26年度入学生（14台）

【応用数学科】 社会数理・情報インスティテュートコース



- (注) 1. 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。
 2. 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として、卒業要件 128単位のなかに算入する。
 3. 第 4 年次専門教育科目（選択必修科目・選択科目）から 6 単位以上修得しなければならない。
 4. 社会数理・情報インスティテュートコースの専門教育科目として開講されていない応用数学コースの 3 年次選択必修科目から12単位を限度として卒業に必要な専門教育科目82単位以上の中にも含めることができる。

平成26年度入学生 (14台)

理学部 応用数学科 社会数理・情報インスティテュートコース

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本文学史A	2	日本文学史B	2	東洋学A	2	東洋学B	2
		西国文学A	2	西国文学B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	総合科目	中芸学A	2	中芸学B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2
		政治学A	2	政治学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2
	養育	商学A	2	経社会学A	2	日経社会学B	2	政商学A	2
		地理学A	2	社会学A	2	日経社会学B	2	政商学B	2
	自然科学	文化学A	2	文化学B	2	日経社会学A	2	政商学B	2
		地生学A	2	地生学B	2	日経社会学A	2	政商学B	2
総合系列科目	地生学B	2	地生学B	2	日経社会学A	2	政商学B	2	
	環境学	2	環境学	2	日経社会学A	2	政商学B	2	
外国語科目	生命・健康と医療	2	生命・健康と医療	2	日経社会学A	2	政商学B	2	
	国際化と日本	2	国際化と日本	2	日経社会学A	2	政商学B	2	
第1	科学・技術・情報と社会	2	科学・技術・情報と社会	2	日経社会学A	2	政商学B	2	
	文化と教育	2	文化と教育	2	日経社会学A	2	政商学B	2	
第2	現代を生きる	2	現代を生きる	2	日経社会学A	2	政商学B	2	
	※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュIII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIV	1	
保健体育科目	※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIV	1	
	※フレッシュマン・イングリッシュIII	1	海外英語研修	2					
単位互換科目	※フレッシュマン・イングリッシュIV	1							
	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目								
必修科目	△ドイツ語IA	2	ドイツ語II	2					
	△ドイツ語IB	2	フランス語II	2					
選択必修科目	△フランス語IA	2	中国語II	2					
	△フランス語IB	2	ロシア語II	2					
選択科目	△中国語IA	2	スペイン語II	2					
	△中国語IB	2	朝鮮語II	2					
関連教育科目	△ロシア語IA	2							
	△ロシア語IB	2							
必修科目	△スペイン語IA	2							
	△スペイン語IB	2							
選択必修科目	△朝鮮語IA	2							
	△朝鮮語IB	2							
選択科目	△基礎微分積分及び演習	3	基礎研究I	2	卒業研究I	2			
	△基礎線形代数及び演習	3	基礎研究II	2	卒業研究II	2			
必修科目	△微分積分I及び演習	3							
	△線形代数及び演習	3							
選択必修科目	△社会数理のための数学実習I	1							
	△社会数理のための数学実習II	1							
選択科目	情報入門I	2							
	情報入門II	2							
必修科目	幾何学序論	2							
選択必修科目									
選択科目									
関連教育科目									

- (注) (1) 総合系列科目については、4単位を限度として卒業要件128単位の中に算入する。
(2) 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4単位のうちの2単位を限度として、卒業要件128単位の中に算入する。
(3) 第4年次専門教育科目（選択必修科目・選択科目）から6単位以上修得しなければならない。
(4) 社会数理・情報インスティテュートコースの専門教育科目として開講されていない応用数学コースの3年次選択必修科目から12単位を限度として卒業に必要な専門教育科目82単位以上の中に入れることができる。
(5) 上位年次については、変更することがある。
(6) [] 内は今年度休講。

令和2・平成31年度入学生 (20・19台)

【物理科学科】 物理科学コース

(1) 共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	合計34単位以上
		社会科学…………… 6 単位以上		
	自然科学…………… 4 単位以上			
		総合系列科目		
		学修基盤科目		
	外国語科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計12単位以上	合計34単位以上
		第2外国語…………… 4 単位以上		
	保健体育科目…………… 2 単位以上			
	単位互換科目			
(2) 専門教育科目	必修科目…………… 40 単位	合計86単位以上	計20単位以上	総計128単位以上
	必修実験科目…………… 10 単位			
	選択必修科目…………… 16 単位以上			
	選択科目			
	物理分野…………… 10 単位以上			
		このうち第4 年次科目から 4 単位以上		
(3) 自由履修単位	共通教育科目			
	専門教育科目…………… 計 8 単位以上			
	関連教育科目			

- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として卒業要件 128単位のなかに算入する。

令和2・平成31年度入学生 (20・19台)

理学部 物理科学科 物理科学コース

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	養	アジアの文学A	2	アジアの文学B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
		芸術A	2	芸術B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2
	科目	政治学A	2	法経学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2
		商学B	2	社会学A	2	経済学B	2	商学A	2
	育	地理学A	2	社会学B	2	社会学B	2	教育の原理・課程論	2
		文化人類学A	2	文化人類学B	2	心理学A	2	心理学B	2
外国語科目	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
専門教育科目	必修科目	数図学A	2	数図学B	2				
		情報学A	2	統計学	2				
専門教育科目	選択必修科目	地球環境学	2						
		生命・健康と医療	2						
専門教育科目	選択必修科目	国際化と日本	2						
		科学・技術・情報と社会	2						
専門教育科目	選択必修科目	文化と教育	2						
		現代を生きる	2						
専門教育科目	選択必修科目	学修基盤科目	2						
		福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか	2						
専門教育科目	選択必修科目	※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIII	1		
専門教育科目	選択必修科目	※フレッシュマン・イングリッシュIII	1	海外英語研修	2	※インターメディアイト・イングリッシュIV	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュIV	1						
専門教育科目	選択必修科目	△ドイツ語IA	2	ドイツ語II	2				
		△ドイツ語IB	2						
専門教育科目	選択必修科目	△フランス語IA	2	フランス語II	2				
		△フランス語IB	2						
専門教育科目	選択必修科目	△中国語IA	2	中国語II	2				
		△中国語IB	2						
専門教育科目	選択必修科目	△ロシア語IA	2	ロシア語II	2				
		△ロシア語IB	2						
専門教育科目	選択必修科目	△スペイン語IA	2	スペイン語II	2				
		△スペイン語IB	2						
専門教育科目	選択必修科目	△朝鮮語IA	2	朝鮮語II	2				
		△朝鮮語IB	2						
専門教育科目	選択必修科目	※生涯スポーツ演習I	1	生涯スポーツ演習III	1				
		※生涯スポーツ演習II	1	生涯スポーツ演習IV	1				
専門教育科目	選択必修科目			生涯スポーツ論	2				
専門教育科目	選択必修科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目							
専門教育科目	選択必修科目	物理学基礎ゼミナール	2	力学II	2	量子力学I	2	卒業論文	4
		物理学入門I	2	力学演習II	2	熱力学・量子力学演習	2		
専門教育科目	選択必修科目	物理学入門II	2	基礎電磁気学II	2	物理学研究I	2		
		物理学入門演習I	2	基礎電磁気学演習II	2	物理学研究II	2		
専門教育科目	選択必修科目	力学演習I	2	熱力学I	2				
		基礎電磁気学I	2						
専門教育科目	選択必修科目	基礎電磁気学演習I	2						
		情報活用演習	2						
専門教育科目	選択必修科目	物理学実験	2	物理学実験I	4	物理学実験II	4		
				物理学数学	2	電磁気学II	2	統計力学II	2
専門教育科目	選択必修科目			電磁気学I	2	振動波動論II	2		
				振動波動論I	2	光学	2		
専門教育科目	選択必修科目			解析力学	2	熱力学II	2		
				現代物理学入門	2	連続体力学	2		
専門教育科目	選択必修科目					統計力学I	2		
						量子力学II	2		
専門教育科目	選択必修科目			結晶物理学	2	相対論	2	物理情報計測特別講義	2
				宇宙天体物理学	2	物性物理学I	2	ナノ物理学特別講義	2
専門教育科目	選択必修科目			エレクトロニクス	2	物性物理学II	2	物性物理学特別講義	2
				物理実験学	2	計算物理学	2	基礎物理学特別講義	2
専門教育科目	選択必修科目					コンピュータシミュレーション	2		
専門教育科目	選択必修科目	化学A	2	生物学A	2	生物学実験	2	地球物理学	2
		化学B	2	生物学B	2	地球学実験	2		
専門教育科目	選択必修科目	地理学A	2	化学実験	2	地球流体力学	2		
		地理学B	2			理科教育法I	2		
専門教育科目	選択必修科目	地学A	2			理科教育法II	2		
		地学B	2						
専門教育科目	選択必修科目			プログラミング	2	ソフトウェア工学	2	通信工学	2
				情報処理概論	2	情報システム論	2	情報伝送工学	2
専門教育科目	選択必修科目					計測・制御論	2		
専門教育科目	選択必修科目	キャリア分野	2	物理と社会	2	発明と特許	2		
専門教育科目	選択必修科目					地球環境進化学	2	地球物質循環学	2
						神経生物学	2	行動生物学	2
関連教育科目		他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目							

(注) []内は今年度休講。

平成30・29・28・27年度入学生（18・17・16・15台）

【物理科学科】 物理科学コース

(1) 共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	合計34単位以上
		社会科学…………… 6 単位以上		
	自然科学…………… 4 単位以上			
	総合系列科目			
	学修基盤科目			
外国語科目	第1 外国語…………… 8 単位以上	計12単位以上	合計86単位以上	総計128単位以上
	第2 外国語…………… 4 単位以上			
保健体育科目…………… 2 単位以上				
単位互換科目				
(2) 専門教育科目	必修科目…………… 40 単位	計20単位以上	合計86単位以上	総計128単位以上
	必修実験科目…………… 10 単位			
	選択必修科目…………… 16 単位以上			
	選 択 科 目			
	物 理 分 野…………… 10 単位以上			
	<small>このうち第4 年次科目から 4 単位以上</small>			
(3) 自由履修単位	共通教育科目		計 8 単位以上	
	専門教育科目			
	関連教育科目			

- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として卒業要件 128単位のなかに算入する。

平成30・29・28・27年度入学生 (18・17・16・15台)

理学部 物理科学科 物理科学コース

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	養育科目	中国文学A	2	中国文学B	2	西日本文学A	2	西日本文学B	2
		芸術A	2	芸術B	2	西日本文学A	2	西日本文学B	2
		政治学A	2	政治学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2
		商学B	2	経済学A	2	経済学B	2	商学A	2
		地理学A	2	社会学A	2	社会学B	2	教育原論	2
		文化人類学A	2	文化人類学B	2	心理学A	2	心理学B	2
外国語科目	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	授業科目		授業科目		授業科目		授業科目		
	自然科学	数学A	2	数学B	2				
		図形情報	2	統計	2				
	総合系科目	地球環境	2						
		生命・健康と医療	2						
		国際化と日本	2						
		科学・技術・情報と社会	2						
	学修基盤科目	文化と教育	2						
		現代を生きる	2						
保健体育科目	※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1			
	※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIII	1			
	※フレッシュマン・イングリッシュIII	1	海外英語研修	2					
	※フレッシュマン・イングリッシュIV	1							
	△ドイツ語IA	2	ドイツ語II	2					
	△ドイツ語IB	2							
	△フランス語IA	2	フランス語II	2					
	△フランス語IB	2							
	△中国語IA	2	中国語II	2					
	△中国語IB	2							
△ロシア語IA	2	ロシア語II	2						
△ロシア語IB	2								
△スペイン語IA	2	スペイン語II	2						
△スペイン語IB	2								
△朝鮮語IA	2	朝鮮語II	2						
△朝鮮語IB	2								
※生涯スポーツ演習I	1	生涯スポーツ演習III	1						
※生涯スポーツ演習II	1	生涯スポーツ演習IV	1						
		生涯スポーツ論	2						
単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目								
専門教育科目	必修科目	物理学基礎ゼミナール	2	力学演習II	2	量子力学I	2	卒業論文	4
		物理学入門I	2	力学演習II	2	熱力学・量子力学演習	2		
		物理学入門II	2	基礎電磁気学II	2	物理学研究I	2		
		物理学入門演習I	2	基礎電磁気学演習II	2	物理学研究II	2		
		力学演習I	2	熱力学I	2				
	必修実験科目	基礎電磁気学I	2						
		基礎電磁気学演習I	2	物理学実験I	4	物理学実験II	4		
		情報活用演習	2	物理学数学	2	電磁気学II	2	統計力学II	2
		物理学実験	2	電磁気学I	2	振動波動論II	2		
				振動波動論I	2	光力学	2		
選択必修科目	物理分野			結晶物理学	2	相対論	2	物理情報計測特別講義	2
				宇宙天体物理学	2	物性物理学I	2	ナノ物理学特別講義	2
				エレクトロニクス	2	物性物理学II	2	物性物理学特別講義	2
				物理実験学	2	計算物理学	2	基礎物理学特別講義	2
						コンピュータシミュレーション	2		
	理科学分野	学A	2	生物学A	2	生物学実験	2	地球物理学	2
		学B	2	生物学B	2	地球学実験	2		
		学A	2	化学実験	2	地球流体力学	2		
		学B	2			理科教育法I	2		
						理科教育法II	2		
情報分野			プログラミング	2	ソフトウェア工学	2	通信工学	2	
			情報処理概論	2	情報システム論	2	情報伝送工学	2	
					計測・制御論	2			
キャリア分野	情報社会と倫理	2	物理と社会	2	発明と特許	2			
関連教育科目					地球環境進化学	2	地球物質循環学	2	
					神経生物学	2	行動生物学	2	
他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目									

(注) []内は今年度休講。

平成26年度入学生（14台）

【物理科学科】 物理科学コース

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上
		社会科学…………… 6 単位以上			
		自然科学…………… 4 単位以上			
		総合系列科目 学修基盤科目			
外国語科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計12単位以上	}		
	第2外国語…………… 4 単位以上				
	保健体育科目…………… 2 単位以上				
	単位互換科目				
(2)専門教育科目	必修科目……………50単位	計16単位以上	}	合計86単位以上	総計128単位以上
	選択必修科目……………20単位以上				
	選 択 科 目				
	物理分野(第4年次科目から4単位以上を含む。)…10単位以上				
(3)自由履修単位	共通教育科目			}	8 単位以上
	専門教育科目				
	関連教育科目				

- (注) 1. 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。
 2. 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として卒業要件 128単位のなかに算入する。

平成26年度入学生 (14台)

理学部 物理科学科 物理科学コース

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理A	2	倫理B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	社会科学	中国文芸A	2	中国文芸B	2	西日本文学A	2	西日本文学B	2
		政治学A	2	政治学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2
	社会科学	商学A	2	商学B	2	経済学A	2	商学A	2
		地理学A	2	地理学B	2	社会心理学A	2	商学B	2
	社会科学	文化人類学A	2	文化人類学B	2	心理学A	2	心理学B	2
		第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
科目	自然科学	数学A	2	数学B	2				
		図形情報	2	統計	2				
	総合系列科目	地球環境	2						
		生命・健康と医療	2						
		国際化と日本	2						
学修基盤科目	科学・技術・情報と社会	2							
	文化と教育	2							
外国語科目	第1	現代を生きる	2						
		※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIII	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュIII	1	海外英語研修	2				
	第2	△ドイツ語IA	2	ドイツ語II	2				
		△ドイツ語IB	2						
		△フランス語IA	2	フランス語II	2				
		△フランス語IB	2						
		△中国語IA	2	中国語II	2				
		△中国語IB	2						
保健体育科目	△ロシア語IA	2	ロシア語II	2					
	△ロシア語IB	2							
	△スペイン語IA	2	スペイン語II	2					
	△スペイン語IB	2							
単位互換科目	△朝鮮語IA	2	朝鮮語II	2					
	△朝鮮語IB	2							
専門教育科目	必修科目	※生涯スポーツ演習I	1	生涯スポーツ演習III	1				
		※生涯スポーツ演習II	1	生涯スポーツ演習IV	1				
		他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目							
		物理学基礎ゼミナール	2	物理学演習II	2	物理学演習I	2	卒業論文	4
		物理学と数学I	2	力学演習II	2	物理学実験II	4		
		物理学と数学II	2	基礎電磁気学II	2	物理学研究I	2		
		物理学と数学演習I	2	基礎電磁気学演習II	2	物理学研究II	2		
		力学演習I	2	量子力学I	2				
		基礎電磁気学I	2	熱力学I	2				
		基礎電磁気学演習I	2	物理学実験I	4				
選択必修科目	選	情報活用演習	2						
		物理学実験	2						
		[物理学入門]	2	[物理数学I]	2	電磁気学II	2	統計力学II	2
		[物理科学の世界]	2	物理数学II	2	振動波動論II	2		
				電磁気学I	2	光物理学	2		
				振動波動論I	2	熱力学II	2		
				解析力学	2	連続体力学	2		
				[物理学基礎演習]	2	統計力学I	2		
				現代物理学入門	2	統計力学II	2		
				結晶物理学	2	量子力学II	2		
選択科目	物理分野			宇宙天体物理学	2	相対論	2	物理情報計測特別講義	2
				エレクトロニクス	2	物性物理学I	2	ナノ物理学特別講義	2
				物理学実験	2	物性物理学II	2	物性物理学特別講義	2
						計算物理学	2	基礎物理学特別講義	2
	理科分野	化学A	2	生物学A	2	コンピュータシミュレーション	2		
		化学B	2	生物学B	2				
		化学地学B	2	化学実験	2	生物学実験	2	地球物理学	2
	情報分野					地球学実験	2		
						地球流体力学	2		
						理科教育法I	2		
キャリア分野					理科教育法II	2			
関連教育科目									

(注) (1) 総合系列科目については、4単位を限度として卒業要件128単位の中に算入する。
 (2) 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4単位のうちの2単位を限度として、卒業要件128単位の中に算入する。
 (3) 上位年次については、変更することがある。
 (4) []内は今年度休講。

令和2・平成31年度入学生（20・19台）

【物理科学科】 ナノサイエンス・インスティテュートコース

(1) 共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	合計34単位以上	
		社会科学…………… 6 単位以上			
	自然科学…………… 4 単位以上				
外国語科目	総合系列科目	計12単位以上	合計90単位以上	総計128単位以上	
	学修基礎科目				
保健体育科目…………… 2 単位以上	第1外国語…………… 8 単位以上	計32単位以上			合計4単位以上
単位互換科目	第2外国語…………… 4 単位以上				
(2) 専門教育科目	必修科目…………… 12 単位	計32単位以上	合計90単位以上	総計128単位以上	
	必修実験科目…………… 22 単位				
	選択必修科目				第1年次科目…………… 12 単位以上
					第2年次科目…………… 8 単位以上
					第3年次科目…………… 10 単位以上
第4年次科目…………… 2 単位以上					
選択科目…………… 14 単位以上					
(3) 自由履修単位	共通教育科目	計4単位以上	合計4単位以上	総計128単位以上	
	専門教育科目				

- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として卒業要件 128単位のなかに算入する。

令和2・平成31年度入学生 (20・19台)

理学部 物理科学科 ナノサイエンス・インスティテュートコース

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本史A	2	日本史B	2	東洋学A	2	東洋学B	2
		西アジアの文化芸術A	2	西アジアの文化芸術B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	第1年次	政治学A	2	法経社会学A	2	日本国憲法	2	政治学A	2
		法政商地学A	2	法経社会学B	2	日経社会心理学A	2	政治学B	2
	第2年次	文化人類学A	2	文化人類学B	2	教育史	2	西洋教育史	2
		第3年次	第4年次	第3年次	第4年次	第3年次	第4年次	第3年次	第4年次
	自然科学	数学A	2	図形情報統計	2				
		数学B	2	図形情報統計	2				
総合系科目	地球環境	2							
	生命・健康と医療	2							
学修基礎科目	国際化と日本	2							
	科学・技術・情報と社会	2							
外国語科目	文化と教育	2							
	現代を生きる	2							
第1	※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1			
	※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIII	1			
第2	※フレッシュマン・イングリッシュIII	1	海外英語研修	2					
	※フレッシュマン・イングリッシュIV	1							
保健体育科目	△ドイツ語IA	2	ドイツ語II	2					
	△ドイツ語IB	2							
単位互換科目	△フランス語IA	2	フランス語II	2					
	△フランス語IB	2							
第1	△中国語IA	2	中国語II	2					
	△中国語IB	2							
第2	△ロシア語IA	2	ロシア語II	2					
	△ロシア語IB	2							
第1	△スペイン語IA	2	スペイン語II	2					
	△スペイン語IB	2							
第2	△朝鮮語IA	2	朝鮮語II	2					
	△朝鮮語IB	2							
単位互換科目	※生涯スポーツ演習I	1	生涯スポーツ演習III	1					
	※生涯スポーツ演習II	1	生涯スポーツ演習IV	1					
		他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目							
専門教育科目	必修科目	ナノサイエンス入門	2			機能新素材科学	2	ナノ構造科学	2
		卒業論文					卒業論文	4	科学プレゼンテーション
	必修実験科目	化学実験	2	基礎有機化学実験	2	物理科学実験II	4		
		無機分析化学実験	4	基礎物理化学実験	2	ナノ材料科学実験II	2		
	選択必修科目	物理学A	2	物理学B	2	ナノ科学応用実習	2	ナノサイエンス特別講義A	2
		化学A	2	無機分析化学B	2	物性物理学I	2	ナノサイエンス特別講義B	2
	物理分野	物理学入門I	2	現代物理学入門I	2	物性物理学II	2	ナノサイエンス国際演習	2
		物理学入門II	2	基礎電磁気学II	2	統計力学I	2		
	化学分野	基礎電磁気学I	2	結晶物理学	2	量量子力学I	2		
		ナノサイエンス基礎演習	2	有機化学	2	量量子力学II	2		
理科分野	有機化学B	2	生物化学A	2	物質機能化学A	2			
			生物化学B	2	物質機能化学B	2			
情報分野	地学A	2	生体物理学A	2	物質機能化学C	2			
	地学B	2	生体物理学B	2	有機材料合成化学	2			
キャリア分野	情報社会と倫理	2	情報処理概論	2	電磁気学II	2	統計力学II	2	
	情報活用基礎	2	情報処理概論	2	振動波動論II	2			
キャリア分野	情報社会と倫理	2	理学と社会	2	光力学II	2			
	情報活用基礎	2	情報処理概論	2	熱力学II	2			
キャリア分野	情報社会と倫理	2	情報処理概論	2	連続体力学	2			
	情報活用基礎	2	情報処理概論	2	熱力学・量子力学演習	2			
キャリア分野	情報社会と倫理	2	情報処理概論	2	物理学研究II	2			
	情報活用基礎	2	情報処理概論	2	物理科学コミュニケーション	2			
キャリア分野	情報社会と倫理	2	情報処理概論	2	コンピュータシミュレーション	2			
	情報活用基礎	2	情報処理概論	2	物理化学D	2			
キャリア分野	情報社会と倫理	2	情報処理概論	2	生物化学C	2			
	情報活用基礎	2	情報処理概論	2	生物化学D	2			
キャリア分野	情報社会と倫理	2	情報処理概論	2	生物有機化学	2			
	情報活用基礎	2	情報処理概論	2	環境分析化学	2			
キャリア分野	情報社会と倫理	2	情報処理概論	2	環境化学	2			
	情報活用基礎	2	情報処理概論	2	生物物理化学	2			
キャリア分野	情報社会と倫理	2	情報処理概論	2	構造有機化学	2			
	情報活用基礎	2	情報処理概論	2	生物物理学実験	2	地球流体力学	2	
キャリア分野	情報社会と倫理	2	情報処理概論	2	理科教育法I	2	地球物理学	2	
	情報活用基礎	2	情報処理概論	2	理科教育法II	2	地球環境化学	2	
キャリア分野	情報社会と倫理	2	情報処理概論	2	ソフトウェア工学	2	通信工学	2	
	情報活用基礎	2	情報処理概論	2	情報システム論	2	情報伝送工学	2	
キャリア分野	情報社会と倫理	2	情報処理概論	2	情報測・制御	2			
	情報活用基礎	2	情報処理概論	2	発明と特許	2			

(注) []内は今年度休講。

平成30年度入学生（18台）

【物理科学科】 ナノサイエンス・インスティテュートコース

(1) 共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上
		社会科学…………… 6 単位以上			
		自然科学…………… 4 単位以上			
		総合系列科目 学修基礎科目			
外国語科目	第1 外国語…………… 8 単位以上	計12単位以上	}		
	第2 外国語…………… 4 単位以上				
	保健体育科目…………… 2 単位以上				
	単位互換科目				
(2) 専門教育科目	必修科目…………… 12 単位	計32単位以上	}	合計90単位以上	総計128単位以上
	必修実験科目…………… 22 単位				
	第1 年次科目…………… 12 単位以上				
	第2 年次科目…………… 8 単位以上				
	第3 年次科目…………… 10 単位以上				
	第4 年次科目…………… 2 単位以上				
選択必修科目					
	選択科目…………… 14 単位以上				
(3) 自由履修単位	共通教育科目	計 4 単位以上	}		
	専門教育科目				

- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として卒業要件 128単位のなかに算入する。

平成30年度入学生 (18台)

理学部 物理科学科 ナノサイエンス・インスティテュートコース

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		日本史A	2	日本史B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	政治学A	2	法経学A	2	日本文学A	2	日本文学B	2
		文化人類学A	2	文化人類学B	2	日本教育史	2	西洋教育史	2
	自然科学	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
		数理学A	2	図形情報統計	2				
	総合系科目	地球環境	2						
		生命・健康と医療	2						
	外国語科目	国際化と日本	2						
		科学・技術・情報と社会	2						
外国語科目	文化と教育	2							
	現代を生きる	2							
保健体育科目	学修基礎科目	2							
	※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1			
外国語科目	※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIII	1			
	※フレッシュマン・イングリッシュIII	1	海外英語研修	2					
外国語科目	※フレッシュマン・イングリッシュIV	1							
	△ドイツ語IA	2	ドイツ語II	2					
外国語科目	△ドイツ語IB	2							
	△フランス語IA	2	フランス語II	2					
外国語科目	△フランス語IB	2							
	△中国語IA	2	中国語II	2					
外国語科目	△中国語IB	2							
	△ロシア語IA	2	ロシア語II	2					
外国語科目	△ロシア語IB	2							
	△スペイン語IA	2	スペイン語II	2					
外国語科目	△スペイン語IB	2							
	△朝鮮語IA	2	朝鮮語II	2					
外国語科目	△朝鮮語IB	2							
	※生涯スポーツ演習I	1	生涯スポーツ演習III	1					
単位互換科目	※生涯スポーツ演習II	1	生涯スポーツ演習IV	1					
			生涯スポーツ論	2					
必修科目		他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目							
必修実験科目	ナノサイエンス入門	2			機能新素材科学	2	ナノ構造科学	2	
	化学実験	4	基礎有機化学実験	2	物理科学実験II	4	卒業論文	4	
選択必修科目	無機分析化学実験	4	物理化学実験	2	ナノ材料科学実験II	2	科学プレゼンテーション	2	
	化学A	2	物理化学B	2	ナノ材料評価実験	2			
物理分野	化学B	2	無機分析化学B	2	ナノ科学応用実習	2	ナノサイエンス特別講義A	2	
	物理化学A	2	現代物理学入門I	2	物性物理学I	2	ナノサイエンス特別講義B	2	
化学分野	無機分析化学A	2	基礎電磁気学II	2	物性物理学II	2	ナノサイエンス国際演習	2	
	物理学入門I	2	結晶物理学	2	統計力学I	2			
理科分野	物理学入門II	2	有機化学	2	量量子力学I	2			
	基礎電磁気学I	2	生物化学A	2	量量子力学II	2			
情報分野	基礎電磁気学II	2	生体化学B	2	物質機能化学A	2			
	ナノサイエンス基礎演習	2	生体化学A	2	物質機能化学B	2			
キャリア分野			生体化学B	2	物質機能化学C	2			
			生体化学A	2	有機材料合成化学	2			
物理分野			生体化学B	2	電磁気学II	2	統計力学II	2	
			生体化学A	2	振動波動論II	2			
化学分野			生体化学B	2	光物理学II	2			
			生体化学A	2	熱力学II	2			
理科分野			生体化学B	2	熱力学I	2			
			生体化学A	2	連続体力学	2			
情報分野			生体化学B	2	熱力学・量子力学演習	2			
			生体化学A	2	物理学研究II	2			
キャリア分野			生体化学B	2	物理科学計算	2			
			生体化学A	2	コンピュータシミュレーション	2			
理科分野			生体化学B	2	物理化学D	2			
			生体化学A	2	生物物理化学C	2			
情報分野			生体化学B	2	生物物理化学D	2			
			生体化学A	2	生物有機化学	2			
キャリア分野			生体化学B	2	環境化学	2			
			生体化学A	2	環境分析化学	2			
理科分野			生体化学B	2	環境量子化学	2			
			生体化学A	2	環境物理化学	2			
情報分野			生体化学B	2	環境有機化学	2			
			生体化学A	2	物理化学実験	2	地球流体力学	2	
キャリア分野			生体化学B	2	理科教育法I	2	地球物理学	2	
			生体化学A	2	理科教育法II	2	地球環境化学	2	
理科分野			生体化学B	2	情報処理論	2	地球環境工学	2	
			生体化学A	2	ソフトウェア工学	2	情報伝送工学	2	
情報分野			生体化学B	2	情報システム論	2			
			生体化学A	2	情報測・制御	2			
キャリア分野			生体化学B	2	情報測・制御	2			
			生体化学A	2	情報測・制御	2			
理科分野			生体化学B	2	情報測・制御	2			
			生体化学A	2	情報測・制御	2			
情報分野			生体化学B	2	情報測・制御	2			
			生体化学A	2	情報測・制御	2			
キャリア分野			生体化学B	2	情報測・制御	2			
			生体化学A	2	情報測・制御	2			

(注) []内は今年度休講。

平成29・28・27年度入学生（17・16・15台）

【物理科学科】 ナノサイエンス・インスティテュートコース

(1) 共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上				
		社会科学…………… 6 単位以上							
		自然科学…………… 4 単位以上							
		総合系列科目 学修基礎科目							
外国語科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計12単位以上	}						
	第2外国語…………… 4 単位以上								
保健体育科目…………… 2 単位以上									
単位互換科目									
(2) 専門教育科目	必修科目…………… 12 単位		計90単位以上	}	総計128単位以上				
	必修実験科目…………… 22 単位								
	選択必修科目	第1年次科目…………… 12 単位以上				計32単位以上			
		第2年次科目…………… 8 単位以上							
		第3年次科目…………… 10 単位以上							
		第4年次科目…………… 2 単位以上							
選択科目…………… 14 単位以上									
(3) 自由履修単位	共通教育科目		計4単位以上	}					
	専門教育科目								

- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として卒業要件 128単位のなかに算入する。

平成26年度入学生（14台）

【物理科学科】 ナノサイエンス・インスティテュートコース

(1) 共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上	
		社会科学…………… 6 単位以上				
		自然科学…………… 4 単位以上				
(1) 共通教育科目	外国語科目	総合系列科目	計12単位以上	}	合計34単位以上	
		学修基盤科目				
		第1外国語…………… 8 単位以上				
(1) 共通教育科目	保健体育科目	第2外国語…………… 4 単位以上	計12単位以上	}	合計34単位以上	
		単位互換科目				
		2 単位以上				
(2) 専門教育科目	必修科目	…………… 34 単位	計42単位以上	}	合計90単位以上	
		選択必修科目				第1年次科目…………… 18 単位以上
						第2年次科目…………… 10 単位以上
						第3年次科目…………… 12 単位以上
						第4年次科目…………… 2 単位以上
選択科目…………… 14 単位以上						
(3) 自由履修単位	共通教育科目	…………… 4 単位以上	}	}	総計128単位以上	
		専門教育科目				

- (注) 1. 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。
 2. 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として卒業要件 128単位のなかに算入する。

平成26年度入学生 (14台)

理学部 物理科学科 ナノサイエンス・インスティテュートコース

*印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本文学A	2	日本文学B	2	東洋文学A	2	東洋文学B	2
		西国文学A	2	西国文学B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	社会科学	芸術学A	2	芸術学B	2	日本教育史	2	西洋教育史	2
		政治学A	2	政治学B	2	日経国憲法	2	政商治学A	2
	社会科学	商学A	2	商学B	2	日経社会	2	政商治学B	2
		文化人類学A	2	文化人類学B	2	日経社会	2	政商治学B	2
	自然科学	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
総合系列科目	数学A	2	図形情報	2					
	数学B	2	統計	2					
学修基礎科目	地球環境	2							
	生命・健康と医療	2							
外国語科目	国際化と日本	2							
	科学・技術・情報と社会	2							
外国語科目	文化と教育	2							
	現代を生きる	2							
外国語科目	※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1			
	※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIII	1			
外国語科目	※フレッシュマン・イングリッシュIII	1	海外英語研修	2					
	※フレッシュマン・イングリッシュIV	1							
外国語科目	△ドイツ語IA	2	ドイツ語II	2					
	△ドイツ語IB	2							
外国語科目	△フランス語IA	2	フランス語II	2					
	△フランス語IB	2							
外国語科目	△中国語IA	2	中国語II	2					
	△中国語IB	2							
外国語科目	△ロシア語IA	2	ロシア語II	2					
	△ロシア語IB	2							
外国語科目	△スペイン語IA	2	スペイン語II	2					
	△スペイン語IB	2							
外国語科目	△朝鮮語IA	2	朝鮮語II	2					
	△朝鮮語IB	2							
保健体育科目	※生涯スポーツ演習I	1	生涯スポーツ演習III	1					
	※生涯スポーツ演習II	1	生涯スポーツ演習IV	1					
単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目								
必修科目	化学実験	2	基礎有機化学実験	2	機能新素材科学	2	ナノ構造科学	2	
	無機分析化学実験	4	基礎物理化学実験	2	物理科学実験II	4	卒業論文	4	
選択必修科目	ナノサイエンス入門	2	物理学実験	2	ナノ材料科学実験II	2	科学プレゼンテーション	2	
			ナノ材料科学実験I	2	ナノ材料評価実験	2			
選択必修科目	化学A	2	熱力学I	2	[材料科学国際演習]	2	ナノサイエンス特別講義A	2	
	化学B	2	現代物理学入門	2	ナノ科学応用実習I	2	ナノサイエンス特別講義B	2	
選択必修科目	物理化学A	2	量子力学I	2	物性物理学I	2			
	物理化学B	2	量子力学II	2	物性物理学II	2			
選択必修科目	無機分析化学A	2	基礎電磁気学II	2	統計力学I	2			
	無機分析化学B	2	結晶物理学	2	統計力学II	2			
選択必修科目	物理学と数学I	2	物理化学C	2	物質機能化学A	2			
	物理学と数学II	2	機器分析化学	2	物質機能化学B	2			
選択必修科目	基礎電磁気学I	2	有機化学	2	物質機能化学C	2			
	基礎電磁気学II	2			有機材料合成化学	2			
選択必修科目	ナノサイエンス基礎演習	2							
	[物理学入門]	2							
選択必修科目	物理学と数学演習I	2	[物理学I]	2	電磁気学II	2	統計力学II	2	
	物理学演習I	2	物理数学II	2	振動波動論II	2			
選択必修科目	基礎電磁気学演習I	2	力学的演習II	2	光力学	2			
			基礎電磁気学演習II	2	熱力学II	2			
選択必修科目			振動波動論I	2	連続体力学II	2			
			電磁気学I	2	物理科学研究II	2			
選択必修科目			解析力学	2	計算物理学	2			
			エレクトロニクス	2	コンピュータシミュレーション	2			
選択必修科目			物理実験学	2					
選択必修科目	有機化学B	2	生物化学A	2	物理化学D	2	化学国際演習	2	
			生物化学B	2	生物化学C	2			
選択必修科目			量子化学A	2	生物化学D	2			
			量子化学B	2	生物有機化学	2			
選択必修科目					環境分析化学	2			
					量子化学C	2			
選択必修科目					環境化学	2			
					生物物理化学	2			
選択必修科目					構造有機化学	2			
選択必修科目	地学A	2	生物学A	2	生物化学実験	2	地球流体力学	2	
	地学B	2	生物学B	2	理科教育法I	2	地球物理化学	2	
選択必修科目			生物学実験	2	理科教育法II	2	地球環境進化学	2	
選択必修科目			情報処理概論	2	ソフトウェア工学	2	通信工学	2	
			プログラミング	2	情報システム論	2	情報伝送工学	2	
キャリア分野	情報社会と倫理	2	理学と社会	2	情報制御論	2			
	情報活用基礎	2	科学英語	2	発明と特許	2			

- (注) (1) 総合系列科目については、4単位を限度として卒業要件128単位の中に算入する。
 (2) 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4単位のうちの2単位を限度として、卒業要件128単位の中に算入する。
 (3) 上位年次については、変更することがある。
 (4) [] 内は今年度休講。

令和2・平成31年度入学生 (20・19台)

【化学科】 化学コース

(1) 共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上				
		社会科学…………… 6 単位以上							
		自然科学…………… 6 単位以上							
外国語科目	}	第1外国語…………… 8 単位以上	計12単位以上	}					
		第2外国語…………… 4 単位以上							
		保健体育科目…………… 2 単位以上							
	単位互換科目								
(2) 専門教育科目	必修科目…………… 26 単位	}	合計86単位以上	}	総計128単位以上				
	選択必修科目…………… 16 単位以上								
	選択必修実験科目…………… 14 単位以上								
	系別必修科目 (選択系) …………… 6 単位								
	系別選択科目					選択系…………… 8 単位以上	計14単位以上	}	計24単位以上
						非選択系…………… 6 単位以上			
選択科目									
(3) 自由履修単位	}	共通教育科目……………	計 8 単位以上	}					
		専門教育科目……………							

- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として卒業要件 128単位のなかに算入する。
 3 学生は、第 3 年次開講科目の登録時に一つの系を選択し、これを選択系とする。
 4 系別選択科目の非選択系 (6 単位以上) には非選択系の系別必修科目を含むことができる。

平成30・29・28・27年度入学生（18・17・16・15台）

【化学科】 化学コース

(1) 共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上				
		社会科学…………… 6 単位以上							
		自然科学…………… 6 単位以上							
外国語科目	}	第1外国語…………… 8 単位以上	計12単位以上	}					
		第2外国語…………… 4 単位以上							
		保健体育科目…………… 2 単位以上							
	単位互換科目								
(2) 専門教育科目	必修科目…………… 26 単位	}	合計86単位以上	}	総計128単位以上				
	選択必修科目…………… 16 単位以上								
	選択必修実験科目…………… 14 単位以上								
	系別必修科目（選択系）…………… 6 単位								
	系別選択科目					選択系…………… 8 単位以上	計14単位以上	}	計24単位以上
						非選択系…………… 6 単位以上			
選択科目									
(3) 自由履修単位	}	共通教育科目……………	計 8 単位以上	}					
		専門教育科目……………							

- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として卒業要件 128単位のなかに算入する。
 3 学生は、第 3 年次開講科目の登録時に一つの系を選択し、これを選択系とする。
 4 系別選択科目の非選択系（6 単位以上）には非選択系の系別必修科目を含むことができる。

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理本学A	2	倫理本学B	2	宗東史A	2	宗東史B	2
	社会科学	西中芸史A	2	西中芸史B	2	日西本教史A	2	日西本教史B	2
		芸史A	2	芸史B	2	日西本教史A	2	日西本教史B	2
	養育	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
		自然科学	数学A 2 数物理A 2 数物理B 2	統計	2				
		総合系科目	地球環境 2 生命健康と医療 2 国際化と日本 2 科学・技術・情報と社会 2 文化を生きる 2						
	外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	
			※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1	
第2		△ドイ ツ 語ⅠA	2	ドイ ツ 語Ⅱ	2				
		△ドイ ツ 語ⅠB	2						
		△フ ラ ン ス 語ⅠA	2	フ ラ ン ス 語Ⅱ	2				
		△フ ラ ン ス 語ⅠB	2						
		△中 国 語ⅠA	2	中 国 語Ⅱ	2				
		△中 国 語ⅠB	2						
		△ロ シ ア 語ⅠA	2	ロ シ ア 語Ⅱ	2				
		△ロ シ ア 語ⅠB	2						
△ス ペ イ ン 語ⅠA	2	ス ペ イ ン 語Ⅱ	2						
△ス ペ イ ン 語ⅠB	2								
△朝 鮮 語ⅠA	2	朝 鮮 語Ⅱ	2						
△朝 鮮 語ⅠB	2								
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	生涯スポーツ演習Ⅲ	1					
	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1	生涯スポーツ演習Ⅳ	1					
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目								
専門教育科目	必修科目	基礎化学演習	2	物理化学B	2	外書講読	2	卒業論文	4
		一般無機分析化学A	2	物理化学A	2			化学特別研究	2
	選択必修科目	情報化学	2	無機分析化学B	2	物理化学C	2		
		情化	2	無機分析化学概論	2	物理化学C	2		
			2	無機分析化学C	2	放射化学	2		
			2	有機化学B	2				
	物質化学系	必修科目		基礎有機化学実験	2	放射化学実験	2		
		選択科目		基礎物理化学実験	2				
	生命化学系	必修科目		基礎生物化学実験	2				
				基礎量子化学実験	2				
選択科目									
選択科目		地学A	2	現代物理学入門Ⅰ	2	地球環境進化化学	2	化学国際演習	2
		地学B	2	現代物理学A	2	地球物質循環学	2		2

(注) []内は今年度休講。

令和2・平成31年度入学生 (20・19台)

【化学科】 ナノサイエンス・インスティテュートコース

(1) 共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	合計34単位以上	
		社会科学…………… 6 単位以上			
	自然科学…………… 6 単位以上	総合系列科目	学修基礎科目		
外国語科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計12単位以上	合計90単位以上	総計128単位以上	
	第2外国語…………… 4 単位以上				
保健体育科目…………… 2 単位以上	単位互換科目				
(2) 専門教育科目	必修科目…………… 12 単位		合計90単位以上	総計128単位以上	
	必修実験科目…………… 22 単位				
	選択必修科目	第1年次科目…………… 12 単位以上			計32単位以上
		第2年次科目…………… 8 単位以上			
		第3年次科目…………… 10 単位以上			
第4年次科目…………… 2 単位以上					
選択科目…………… 14 単位以上					
(3) 自由履修単位	共通教育科目	計4単位以上			
	専門教育科目				

- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として卒業要件 128単位のなかに算入する。

令和2・平成31年度入学生(20・19台)

理学部 化学科 ナノサイエンス・インスティテュートコース

*印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次								
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
共通教育	人文学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2	
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2	
		日本史A	2	日本史B	2	東洋学A	2	東洋学B	2	
		西洋史A	2	西洋史B	2	東洋文芸学A	2	東洋文芸学B	2	
		アジアの文化	2	アジアの文化	2	本邦文学A	2	本邦文学B	2	
		芸術学A	2	芸術学B	2	日本国史A	2	日本国史B	2	
		政治学A	2	政治学B	2	本邦教育史A	2	本邦教育史B	2	
		商学A	2	商学B	2	憲法史A	2	憲法史B	2	
	社会科学	法政学A	2	法政学B	2	日本国史A	2	日本国史B	2	
		政治学A	2	政治学B	2	憲法史A	2	憲法史B	2	
		商学A	2	商学B	2	本邦教育史A	2	本邦教育史B	2	
		文化人類学A	2	文化人類学B	2	憲法史A	2	憲法史B	2	
		第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
		授業科目		授業科目		授業科目		授業科目		
		自然科学	数学A	2	統計	2				
			物理学A	2						
物理学B	2									
環境学	2									
総合系科目	生命・健康と医療	2								
	国際化と日本	2								
	科学・技術・情報と社会	2								
	文化を生きる	2								
学修基礎科目	福岡大学を学ぶ、福岡大学でいかに学ぶか									
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1	
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1	
		※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	海外英語研修	2					
		※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1							
	第2	△ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語Ⅱ	2					
		△ドイツ語ⅠB	2							
		△フランス語ⅠA	2	フランス語Ⅱ	2					
		△フランス語ⅠB	2							
		△中国語ⅠA	2	中国語Ⅱ	2					
		△中国語ⅠB	2							
	第2	△ロシア語ⅠA	2	ロシア語Ⅱ	2					
		△ロシア語ⅠB	2							
△スペイン語ⅠA		2	スペイン語Ⅱ	2						
△スペイン語ⅠB		2								
△朝鮮語ⅠA		2	朝鮮語Ⅱ	2						
△朝鮮語ⅠB		2								
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	生涯スポーツ演習Ⅲ	1						
	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1	生涯スポーツ演習Ⅳ	1						
単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目									
専門教育	必修科目	ナノサイエンス入門	2			機能新素材科学	2	ナノ構造科学	2	
						卒業論文	4	科学プレゼンテーション	2	
	必修実験科目	一般化学実験	2	基礎有機化学実験	2	物理科学実験Ⅱ	4			
		無機分析化学実験	4	基礎物理化学実験	2	ナノ材料科学実験Ⅱ	2			
				物理科学実験	2	ナノ材料評価実験	2			
	選択必修科目	一般化学	2	物理化学B	2	ナノ科学応用実習Ⅰ	2	ナノサイエンス特別講義A	2	
		物理化学A	2	無機分析化学Ⅰ	2	物性物理学Ⅰ	2	ナノサイエンス特別講義B	2	
		無機分析化学A	2	熱力学Ⅰ	2	物性物理学Ⅱ	2	ナノサイエンス国際演習	2	
		有機分析化学A	2	現代物理学入門	2	統計力学Ⅰ	2			
		物理学入門Ⅰ	2	力物理学Ⅱ	2	量子力学Ⅰ	2			
物理学入門Ⅱ		2	基礎電磁気Ⅱ	2	量子力学Ⅱ	2				
力物理学Ⅰ		2	結晶物理学	2	物理化学A	2				
基礎電磁気Ⅰ		2	機器分析化学	2	物理化学B	2				
ナノサイエンス基礎演習	2	有機化学C	2	物理化学C	2					
教育科目	物理分野	物理学入門演習Ⅰ	2	物理数学Ⅰ	2	電磁気学Ⅱ	2	統計力学Ⅱ	2	
		力学演習Ⅰ	2	物理数学Ⅱ	2	振動波動論Ⅱ	2			
		基礎電磁気学演習Ⅰ	2	基礎電磁気学演習Ⅱ	2	振動波動論Ⅰ	2			
				振動波動論Ⅱ	2	熱力学Ⅱ	2			
			振動波動論Ⅰ	2	熱力学Ⅰ	2				
			磁気学Ⅰ	2	熱力学Ⅱ	2				
			力学Ⅰ	2	熱力学Ⅰ	2				
			エレクトロニクス	2	熱力学・量子力学演習	2				
			物理実験	2	物理学研究Ⅱ	2				
				2	計算物理学	2				
				2	コンピュータシミュレーション	2				
	化学分野	情報化学	2	生物化学A	2	物理化学D	2			
		有機化学B	2	生物化学B	2	生物化学C	2			
				生物化学A	2	生物化学D	2			
			量子化学	2	生物有機化学	2				
			量子化学	2	環境分析化学C	2				
			量子化学	2	環境分析化学C	2				
自然分野	地学A	2	生物学Ⅰ	2	物理化学E	2				
	地学B	2	生物学Ⅱ	2	物理化学E	2				
キャリア教育	キャリア教育	2	社会学実習	2	生物物理学実験	2	地球流体力学	2		
	キャリア教育	2	社会学実習	2		2	地球物理学	2		
	キャリア教育	2	社会学実習	2		2	地球環境進化学	2		
	キャリア教育	2	社会学実習	2		2				

(注) []内は今年度休講。

平成30年度入学生（18台）

【化学科】 ナノサイエンス・インスティテュートコース

(1) 共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	合計34単位以上	
		社会科学…………… 6 単位以上			
	自然科学…………… 6 単位以上				
外国語科目	総合系列科目	計12単位以上	合計90単位以上	総計128単位以上	
	学修基礎科目				
保健体育科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計4単位以上			合計4単位以上
単位互換科目	第2外国語…………… 4 単位以上				
(2) 専門教育科目	必修科目……………	12単位	合計90単位以上	総計128単位以上	
	必修実験科目……………	22単位			
	選択必修科目	第1年次科目……………			12単位以上
		第2年次科目……………			8 単位以上
		第3年次科目……………			10単位以上
		第4年次科目……………			2 単位以上
選択科目……………	14単位以上				
(3) 自由履修単位	共通教育科目	計4単位以上	合計4単位以上		
	専門教育科目				

- (注) 1 総合系列科目については、4単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4単位のうちの2単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。

平成30年度入学生 (18台)

理学部 化学科 ナノサイエンス・インスティテュートコース

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次								
		授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目		単位
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
共通教育	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2	
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2	
	社会科学	西史A	2	西史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2	
		中世史A	2	中世史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2	
	社会科学	法政学A	2	法政学B	2	政治学A	2	政治学B	2	
		商学A	2	商学B	2	教育学A	2	教育学B	2	
	養	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
	科目	自然科学	数学A	2	統計	2				
			物理学A	2						
科目	総合系科目	地球環境学	2							
		生命健康と医療	2							
科目	学修基礎科目	国際化と日本社会	2							
		科学技術情報と教育	2							
外国語科目	第1	現代を生きる	2							
		※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIII	1	
	第2	△ドイツ語I A	2	ドイツ語II	2					
		△ドイツ語I B	2							
		△フランス語I A	2	フランス語II	2					
		△フランス語I B	2							
		△中国語I A	2	中国語II	2					
		△中国語I B	2							
		△ロシア語I A	2	ロシア語II	2					
		△ロシア語I B	2							
保健体育科目	※生涯スポーツ演習I	1	生涯スポーツ演習III	1						
	※生涯スポーツ演習II	1	生涯スポーツ演習IV	1						
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目									
専門教育科目	必修科目	ナノサイエンス入門	2			機能新素材科学	2	ナノ構造科学	2	
						卒業論文	4	科学プレゼンテーション	2	
	必修実験科目	一般化学実験	2	基礎有機化学実験	2	物理学実験II	4			
		無機分析化学実験	4	基礎物理化学実験	2	ナノ材料科学実験II	2			
	選択必修科目	一般化学A	2	物理化学B	2	ナノ科学応用実習I	2	ナノサイエンス特別講義A	2	
		物理化学A	2	無機分析化学B	2	物性物理学I	2	ナノサイエンス特別講義B	2	
		無機分析化学A	2	熱力学I	2	物性物理学II	2	ナノサイエンス国際演習	2	
		有機化学A	2	現代物理学入門	2	統計力学I	2			
		物理学入門I	2	力学II	2	量子力学I	2			
		物理学入門II	2	基礎電気学II	2	量子力学II	2			
物理学I		2	基礎物理化学	2	量子力学C	2				
基礎電気学I		2	有機化学C	2	物質機能化学A	2				
ナノサイエンス基礎演習	2	有機化学C	2	物質機能化学B	2					
選択科目	物理分野	物理学入門演習	2	物理数学	2	電磁気学II	2	統計力学II	2	
		力学演習I	2	物理学演習II	2	振動波動論II	2			
	化学分野	基礎電磁気学演習I	2	基礎電磁気学演習II	2	光学	2			
				振動波動論I	2	熱力学II	2			
				磁気学I	2	熱力学I	2			
				解析力学	2	連続体力学	2			
				エレクトロニクス	2	熱力学・量子力学演習	2			
				物理実験	2	物理学研究II	2			
						計算物理学	2			
						コンピュータシミュレーション	2			
自然分野	情報化学	2	生物化学A	2	物理化学D	2				
	有機化学B	2	生物化学B	2	生物化学C	2				
キャリア分野	地学A	2	生体化学A	2	生体化学D	2				
	地学B	2	生体化学B	2	生体化学E	2				
キャリア分野			生体化学C	2	生体化学F	2				
			生体化学D	2	生体化学G	2				
キャリア分野			生体化学E	2	生体化学H	2				
			生体化学F	2	生体化学I	2				
キャリア分野			生体化学G	2	生体化学J	2				
			生体化学H	2	生体化学K	2				
キャリア分野			生体化学I	2	生体化学L	2				
			生体化学J	2	生体化学M	2				

(注) []内は今年度休講。

平成29・28・27年度入学生（17・16・15台）

【化学科】 ナノサイエンス・インスティテュートコース

(1) 共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	合計34単位以上
		社会科学…………… 6 単位以上		
	自然科学…………… 6 単位以上			
外国語科目	総合系列科目	計12単位以上	合計90単位以上	総計128単位以上
	学修基礎科目			
保健体育科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計32単位以上		
単位互換科目	第2外国語…………… 4 単位以上			
(2) 専門教育科目	必修科目…………… 12単位	計32単位以上	合計90単位以上	総計128単位以上
	必修実験科目…………… 22単位			
	選択必修科目	第1年次科目…………… 12単位以上		
		第2年次科目…………… 8 単位以上		
		第3年次科目…………… 10単位以上		
第4年次科目…………… 2 単位以上				
選択科目…………… 14単位以上	計4単位以上			
(3) 自由履修単位	共通教育科目	計4単位以上		
	専門教育科目			

- (注) 1 総合系列科目については、4単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4単位のうちの2単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。

平成29・28・27年度入学生 (17・16・15台)

理学部 化学科 ナノサイエンス・インスティテュートコース

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理科学A	2	論理科学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	西史A	2	西史B	2	東洋学A	2	東洋学B	2
		西中芸史A	2	西中芸史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	社会科学	国文A	2	国文B	2	本邦文学A	2	本邦文学B	2
		芸史A	2	芸史B	2	本邦文学A	2	本邦文学B	2
	社会科学	法政学A	2	法政学B	2	日本教育史A	2	日本教育史B	2
		政治学A	2	政治学B	2	憲法史A	2	憲法史B	2
	社会科学	商学A	2	商学B	2	経済学A	2	経済学B	2
		文化人類学A	2	文化人類学B	2	社会心理学A	2	社会心理学B	2
自然科学	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
総合科目	数学A	2	統計	2					
	物理学A	2							
総合科目	地球環境学	2							
	生命健康と医療	2							
総合科目	国際化と日本	2							
	科学技術情報と社会	2							
総合科目	文化を生きる	2							
	現代を生きる	2							
外国語科目	学修基礎科目	2							
	福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか	2							
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1
	第2	※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1
外国語科目	第2	△ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語Ⅱ	2				
	第2	△ドイツ語ⅠB	2	フランス語Ⅱ	2				
外国語科目	第2	△フランス語ⅠA	2	中国語Ⅱ	2				
	第2	△フランス語ⅠB	2	ロシア語Ⅱ	2				
外国語科目	第2	△中国語ⅠA	2	スペイン語Ⅱ	2				
	第2	△中国語ⅠB	2	朝鮮語Ⅱ	2				
外国語科目	第2	△ロシア語ⅠA	2						
	第2	△ロシア語ⅠB	2						
外国語科目	第2	△スペイン語ⅠA	2						
	第2	△スペイン語ⅠB	2						
外国語科目	第2	△朝鮮語ⅠA	2						
	第2	△朝鮮語ⅠB	2						
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	生涯スポーツ演習Ⅲ	1					
	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1	生涯スポーツ演習Ⅳ	1					
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目								
	ナノサイエンス入門	2			機能新素材科学	2	ナノ構造科学	2	
必修科目							卒業論文	4	
							科学プレゼンテーション	2	
必修実験科目	一般化学実験	2	基礎有機化学実験	2	物理科学実験Ⅱ	4			
	無機分析化学実験	4	基礎物理化学実験	2	ナノ材料科学実験Ⅱ	2			
選択必修科目	一般化学A	2	物理化学B	2	[材料科学国際演習]	2	ナノサイエンス特別講義A	2	
	物理化学A	2	無機分析化学B	2	ナノ科学応用実習	2	ナノサイエンス特別講義B	2	
選択必修科目	無機化学A	2	熱力学Ⅰ	2	物性物理学Ⅰ	2			
	有機化学A	2	現代物理学入門	2	物性物理学Ⅱ	2			
選択必修科目	物理学入門Ⅰ	2	力物理学Ⅱ	2	統計力学Ⅰ	2			
	物理学入門Ⅱ	2	基礎電磁気学Ⅱ	2	統計力学Ⅱ	2			
選択必修科目	物理学入門演習Ⅰ	2	基礎電磁気学Ⅰ	2	量子力学Ⅰ	2			
	基礎電磁気学演習Ⅰ	2	結晶物理学Ⅰ	2	量子力学Ⅱ	2			
選択必修科目			基礎電磁気学Ⅱ	2	物質物理学Ⅰ	2			
			結晶物理学Ⅱ	2	物質物理学Ⅱ	2			
選択必修科目			有機化学Ⅰ	2	物質機能化学A	2			
			有機化学Ⅱ	2	物質機能化学B	2			
選択必修科目			ナノサイエンス基礎演習	2	物質機能化学C	2			
					有機材料合成化学	2			
物理分野	物理学入門演習Ⅰ	2	物理学演習Ⅱ	2	電磁気学Ⅱ	2	統計力学Ⅱ	2	
	基礎電磁気学演習Ⅰ	2	基礎電磁気学演習Ⅱ	2	振動波動論Ⅱ	2			
物理分野			基礎電磁気学演習Ⅲ	2	光力学Ⅱ	2			
			電磁気学Ⅰ	2	熱力学Ⅱ	2			
物理分野			解析力学Ⅰ	2	連続体力学Ⅱ	2			
			解析力学Ⅱ	2	熱力学・量子力学演習Ⅱ	2			
物理分野			レクトロニクス	2	物理学研究Ⅱ	2			
			物理実験	2	計算物理学	2			
化学分野	情報化学A	2	生物化学A	2	物理化学D	2	化学国際演習	2	
	有機化学B	2	生物化学B	2	生物化学D	2			
化学分野			生化学A	2	生物有機化学	2			
			生化学B	2	環境分析化学	2			
化学分野			生化学C	2	量子化学	2			
					環境化学	2			
化学分野					生物物理化学	2			
					構造有機化学	2			
自然分野	地学A	2	生物学A	2	生物物理学実験	2	地球流体力学	2	
	地学B	2	生化学B	2			地球物理学	2	
自然分野			生物学実験	2			地球環境進化学	2	
			理学と社会	2					
教職およびキャリア分野			理学と社会	2	理科教育法Ⅰ	2			
			情報処理概論	2	理科教育法Ⅱ	2			
教職およびキャリア分野			情報処理概論	2	理科学科特許	2			
			プログラミング	2					

(注) []内は今年度休講。

令和 2 ・ 平成31年度入学生 (20 ・ 19台)

【地球圏科学科】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上	
		社会科学…………… 6 単位以上				
		自然科学…………… 4 単位以上				
		総合系列科目				
(1)共通教育科目	外国語科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計12単位以上	}		
		第2外国語…………… 4 単位以上				
		保健体育科目…………… 2 単位以上				
		単位互換科目				
(2)専門教育科目	必修科目	……………16単位	計84単位以上	}	総計128単位以上	
		選択必修科目				…………… 8 単位以上
		A 群				
		B 群				
		C 群				
		選択科目……………60単位以上				
(3)自由履修単位	共通教育科目	……………	計10単位以上	}		
		専門教育科目				

- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。
 2 選択必修科目については、A・B・C群のうちのいずれかの科目群の8単位すべてを修得しなければならない。
 3 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4単位のうちの2単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。

令和2・平成31年度入学生 (20・19台)

理学部 地球圏科学科

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次																																															
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位																																								
共通教育科目	総合教養	人文科学	哲学A 2	哲学B 2	論理学A 2	論理学B 2	日本史A 2	日本史B 2	東洋史A 2	東洋史B 2	西アジアの文学A 2	西アジアの文学B 2	芸文史A 2	芸文史B 2	日本教育史A 2	日本教育史B 2	西洋教育史A 2	西洋教育史B 2																															
		社会科学	政治学A 2	政治学B 2	商学A 2	商学B 2	地理学A 2	地理学B 2	文化人類学A 2	文化人類学B 2	法経社地学A 2	法経社地学B 2	社会心理学A 2	社会心理学B 2	文化人類学A 2	文化人類学B 2	心経社心学A 2	心経社心学B 2	政治学A 2	政治学B 2	教育の原理・課程論A 2	教育の原理・課程論B 2																											
	自然科学	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次																																									
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位																														
	総合系列科目	統数理情計	2	図形情報I	2																																												
		地球環境	2	図形情報II	2																																												
	外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュI 1	※フレッシュマン・イングリッシュII 1	※フレッシュマン・イングリッシュIII 1	※フレッシュマン・イングリッシュIV 1	※インターメディアイト・イングリッシュI 1	※インターメディアイト・イングリッシュII 1	※インターメディアイト・イングリッシュIII 1	※インターメディアイト・イングリッシュIV 1																																							
		第2	△ドイツ語IA 2	△ドイツ語IB 2	△フランス語IA 2	△フランス語IB 2	△中国語IA 2	△中国語IB 2	△ロシア語IA 2	△ロシア語IB 2	△スペイン語IA 2	△スペイン語IB 2	△朝鮮語IA 2	△朝鮮語IB 2																																			
	保健体育科目	※生涯スポーツ演習I 1	※生涯スポーツ演習II 1	生涯スポーツ演習III 1	生涯スポーツ演習IV 1	生涯スポーツ論 2																																											
	単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目																																															
専門教育科目	必修科目	化学実験 2	物理学実験 2	生物学実験 2	地球科学実験 2							卒業論文 8																																					
	選択必修科目	A群				地球物質科学実験I 2	地球物質科学実験II 2	地球科学野外演習 2	地球科学野外実習 2																																								
		B群				地球物理学実験I 2	地球物理学実験II 2	地球物理学実験III 2	地球物理学実験IV 2																																								
		C群				生物科学実験I 3	生物科学実験II 3	生化学実験 2																																									
	選択科目	数学II 2	数学III 2	力学I 2	力学II 2	化学A 2	化学B 2	地球圏科学序論 2	地球圏科学入門演習 1	地球科学I 2	地球科学II 2	地球物理学論 2	地球物理学概論 2	生物科学I 2	生物科学II 2	数学IV 2	数学V 2	数学VI 2	物理学I 2	物理学II 2	物理学III 2	物理学C 2	物理学D 2	地球物質科学I 2	地球環境進化学I 2	地球環境進化学II 2	地球変動科学I 2	地球変動科学II 2	地球物質循環学I 2	大気環境物理学A 2	大気環境物理学B 2	大気環境物理学C 2	水圏物理学 2	原子物理学 2	工レクトロニクス 2	構造生物学 2	神経生物学 2	形態形成制御学 2	進化生物学 2	植物生理学 2	エネルギー生物学 2	系統分類学 2	生物学野外実習 2	応用地球圏科学 2	理科教育法I 2	理科教育法II 2	地球圏科学特別講義A 2	地球圏科学特別講義B 2	地球圏科学特別講義C 2

(注) []内は今年度休講。

平成30・29・28・27年度入学生（18・17・16・15台）

【地球圏科学科】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上	
		社会科学…………… 6 単位以上				
		自然科学…………… 4 単位以上				
		総合系列科目				
(1)共通教育科目	外国語科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計12単位以上	}		
		第2外国語…………… 4 単位以上				
	保健体育科目…………… 2 単位以上					
	単位互換科目					
(2)専門教育科目	必修科目…………… 16単位	}	合計84単位以上	}	総計128単位以上	
	選択必修科目					8 単位以上
	A 群					
	B 群					
	C 群					
	選択科目…………… 60単位以上					
(3)自由履修単位	共通教育科目		計10単位以上			
	専門教育科目					

- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。
 2 選択必修科目については、A・B・C群のうちのいずれかの科目群の8 単位すべてを修得しなければならない。
 3 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4 単位のうちの2 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。

平成30・29・28・27年度入学生 (18・17・16・15台)

理学部 地球圏科学科

※印は必修
△印は選択必修

		第 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 年次								
		授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位	
共 通 教 育 科 目	総合教養	人文科学	哲学A 2 倫理学A 2 日本史A 2 西洋史A 2 国文A 2 芸術A 2	哲学B 2 倫理学B 2 日本史B 2 西洋史B 2 国文B 2 芸術B 2	論理学A 2 宗教学A 2 東洋史A 2 日本文学A 2 西日本文学A 2 日本教育史A 2	論理学B 2 宗教学B 2 東洋史B 2 日本文学B 2 西日本文学B 2 西洋教育史A 2	政治学A 2 商地学B 2 地理学B 2 文化人類学A 2	法経社地学A 2 济会理学A 2 社会心理学A 2 文化人類学B 2	日経社心学A 2 本国法憲学B 2 本国法憲学B 2 本国法憲学B 2 本国法憲学A 2	政商治学A 2 政商治学A 2 政商治学A 2 政商治学A 2 政商治学A 2 政商治学B 2
		社会科学	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次				
	自然科学	統 計 2 数 理 情 報 2 地 球 環 境 2 生 命 ・ 健 康 と 医 療 2 国 際 化 と 日 本 2 科 学 ・ 技 術 ・ 情 報 と 社 会 2 文 化 と 教 育 2 現 代 を 生 きて 2	図 形 情 報 I 2 図 形 情 報 II 2							
	総合系列科目									
	外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ 1 ※フレッシュマン・イングリッシュⅡ 1 ※フレッシュマン・イングリッシュⅢ 1 ※フレッシュマン・イングリッシュⅣ 1		※インターメディアイト・イングリッシュⅠ 1 ※インターメディアイト・イングリッシュⅡ 1 海外英語研修 2	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ 1 ※インターメディアイト・イングリッシュⅣ 1				
		第2	△ドイッ語ⅠA 2 △ドイッ語ⅠB 2 △フ랑스語ⅠA 2 △フ랑스語ⅠB 2 △中国語ⅠA 2 △中国語ⅠB 2 △ロシア語ⅠA 2 △ロシア語ⅠB 2 △スペイン語ⅠA 2 △スペイン語ⅠB 2 △朝鮮語ⅠA 2 △朝鮮語ⅠB 2		ドイツ語Ⅱ 2 フランス語Ⅱ 2 中国語Ⅱ 2 ロシア語Ⅱ 2 スペイン語Ⅱ 2 朝鮮語Ⅱ 2					
	保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ 1 ※生涯スポーツ演習Ⅱ 1		生涯スポーツ演習Ⅲ 1 生涯スポーツ演習Ⅳ 1 生涯スポーツ論 2						
	単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目								
	専 門 教 育 科 目	必修科目	化学実験 2 物理学実験 2		生物学実験 2 地球科学実験 2				卒業論文 8	
		選択必修科目	A群			地球物質科学実験Ⅰ 2 地球物質科学実験Ⅱ 2 地球科学野外演習 2 地球科学野外実習 2				
			B群			地球物理学実験Ⅰ 2 地球物理学実験Ⅱ 2 地球物理学実験Ⅲ 2 地球物理学実験Ⅳ 2				
			C群			生物学実験Ⅰ 3 生物学実験Ⅱ 3 生化学実験 2				
選択科目		数学Ⅱ 2 数学Ⅲ 2 力学Ⅰ 2 力学Ⅱ 2 化学A 2 化学B 2 地球圏科学序論 2 地球圏科学入門演習 1 地球科学Ⅰ 2 地球科学Ⅱ 2 地球物理学論 2 地球物理学概論 2 生物科学Ⅰ 2 生物科学Ⅱ 2	数学Ⅳ 2 数学Ⅴ 2 数学Ⅵ 2 物 理 学Ⅰ 2 物 理 学Ⅱ 2 物 理 学Ⅲ 2 物 理 学Ⅳ 2 地球物質科学Ⅰ 2 地球環境進化学Ⅰ 2 地球環境進化学Ⅱ 2 地球変動科学Ⅰ 2 地球物質循環学Ⅰ 2 大気環境物理学 2 大気環境物理学B 2 気水圏物理化学Ⅱ 2 原子物理学Ⅱ 2 工レクトロニクスⅡ 2 構造生物学Ⅱ 2 神経生物学Ⅱ 2 形態形成制御学Ⅱ 2 進化生物学Ⅱ 2 植 物 生 理 学Ⅱ 2 エネルギー生物学Ⅱ 2 系統分類学Ⅱ 2 生物学野外実習Ⅱ 2 応用地球圏科学Ⅱ 2 理科教育法Ⅰ 2 理科教育法Ⅱ 2	地球物質科学Ⅱ 2 地球物質科学Ⅲ 2 地球変動科学Ⅱ 2 地球物質循環学Ⅱ 2 地球物質化学Ⅱ 2 地球殻進化学Ⅱ 2 地球化学Ⅱ 2 地球熱学Ⅱ 2 流体力学Ⅰ 2 流体力学Ⅱ 2 地球流体力学Ⅱ 2 大気環境物理学A 2 大気環境物理学B 2 気水圏物理化学Ⅱ 2 原子物理学Ⅰ 2 工レクトロニクスⅠ 2 構造生物学Ⅰ 2 神経生物学Ⅰ 2 形態形成制御学Ⅰ 2 進化生物学Ⅰ 2 植 物 生 理 学Ⅰ 2 エネルギー生物学Ⅰ 2 系統分類学Ⅰ 2 生物学野外実習Ⅰ 2 応用地球圏科学Ⅰ 2 理科教育法Ⅰ 2 理科教育法Ⅱ 2	地球圏科学特別講義A 2 地球圏科学特別講義B 2 地球圏科学特別講義C 2					

(注) [] 内は今年度休講。

令和2年度入学生(20台)

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

- 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
 - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
 - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
- 8 医学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 医学科の学生は原則として、第1学年において61単位を超えてはならない。ただし、原級に留まった場合において共通教育科目の修得単位があるときは、61単位からこれを減じた単位を上限とする。
 - (2) 看護学科の学生は原則として、第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
- 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
- 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
- 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。

第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効とする。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。

第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。

- (1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語 I A 及びドイツ語 I B の計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語 I A 及びフランス語 I B の計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。

2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、語学力強化プログラムを履修することができる。

3 語学力強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。語学力強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。

2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。

3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。
第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

2 商学部のクリエイティブ・マネジメントプログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 商学部商学科及び経営学科並びに商学部第二部の高校商業・情報科教員育成プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数及び教育職員免許状の授与を受けるための資格の取得に必要な教職課程科目（教科に関する科目を含む。）の単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目13単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。

(3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、化学コースの学生は専門教育科目については、第2年次までの選択必修実験科目10単位以上を含む。

(4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。

2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目29単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験科目から12単位以上及び系別の必修科目のうち実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

(1) 総合教養科目は、12単位までとする。

(2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。

(3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については18単位、合計53単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目9単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、必修の保健体育科目2単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計89単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。

(3) 第3年次前期終了時において、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、並びに第3年次前期に開講する必修の専門基礎科目1単位、必修の専門教育科目10単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取消す。

(4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計

20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。

- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。
- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取消す。受講人員は20人を原則とする。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

平成31年度入学生 (19台)

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

- 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
 - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
 - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
- 8 医学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 医学科の学生は原則として、第1学年において61単位を超えてはならない。ただし、原級に留まった場合において共通教育科目の修得単位があるときは、61単位からこれを減じた単位を上限とする。
 - (2) 看護学科の学生は原則として、第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
- 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
- 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
- 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。

第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効とする。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。

第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。

- (1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語 I A 及びドイツ語 I B の計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語 I A 及びフランス語 I B の計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。

2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、語学力強化プログラムを履修することができる。

3 語学力強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。語学力強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。

2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。

3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。
第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

2 商学部のクリエイティブ・マネジメントプログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目13単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。

(3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、化学コースの学生は専門教育科目については、第2年次までの選択必修実験科目10単位以上を含む。

(4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。

2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目29単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験科目から12単位以上及び系別の必修科目のうち実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

(1) 総合教養科目は、12単位までとする。

(2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。

(3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については18単位、合計53単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目9単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、必修の保健体育科目2単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計89単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。

(3) 第3年次前期終了時において、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、並びに第3年次前期に開講する必修の専門基礎科目1単位、必修の専門教育科目10単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取消す。

(4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含

め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。

- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取消す。受講人員は20人を原則とする。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

平成30年度入学生 (18台)

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

- 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
 - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
 - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
- 8 医学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 医学科の学生は原則として、第1学年において61単位を超えてはならない。ただし、原級に留まった場合において共通教育科目の修得単位があるときは、61単位からこれを減じた単位を上限とする。
 - (2) 看護学科の学生は原則として、第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
- 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
- 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
- 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。

第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効とする。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。

第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。

- (1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語 I A 及びドイツ語 I B の計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語 I A 及びフランス語 I B の計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。

2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、語学力強化プログラムを履修することができる。

3 語学力強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。語学力強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。

2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。

3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。
第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

2 商学部のクリエイティブ・マネジメントプログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目13単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。

(3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、化学コースの学生は専門教育科目については、第2年次までの選択必修実験科目10単位以上を含む。

(4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。

2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目29単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験科目から12単位以上及び系別の必修科目のうち実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

(1) 総合教養科目は、12単位までとする。

(2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。

(3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については18単位、合計53単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目9単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、必修の保健体育科目2単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計89単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。

(3) 第3年次前期終了時において、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、並びに第3年次前期に開講する必修の専門基礎科目1単位、必修の専門教育科目10単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取消す。

(4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。ただし、学則第23条第2項第1号の規定に該当し編入学する者（以下「学士入学者」という。）は、共通教育科目については、計18単位以上の修得をもって足りる。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科

目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計26単位以上の修得をもって足りる。

- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取消す。受講人員は

20人を原則とする。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

平成29年度入学生 (17台)

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

- 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
 - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
 - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
- 8 医学部看護学科の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
- 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
- 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
- 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。

第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効とする。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。

第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。

- (1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語 I A及びドイツ語 I Bの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語 I A及びフランス語 I Bの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- (3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。

2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、語学力強化プログラムを履修することができる。

3 語学力強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。語学力強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。

2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。

3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

- 2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この条において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

- (1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目11単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。
- (2) 物理数学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。
- (3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、化学コースの学生は専門教育科目については、第2年次までの選択必修実験科目10単位以上を含む。
- (4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。

2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。

- (1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目25単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。
- (2) 物理数学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
- (3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験科目から12単位以上及び系別の必修科目のうち実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
- (4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

- (1) 総合教養科目は、12単位までとする。

(2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。

(3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については18単位、合計53単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目9単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、必修の保健体育科目2単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計89単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。

(3) 第3年次前期終了時において、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、並びに第3年次前期に開講する必修の専門基礎科目1単位、必修の専門教育科目10単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取消す。

(4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。ただし、学則第23条第2項第1号の規定に該当し編入学する者（以下「学士入学者」という。）は、共通教育科目については、計18単位以上の修得をもって足りる。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計26単位以上の修得をもって足りる。

(3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、

3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。

(4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。

(5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

(1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合

(2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取消す。受講人員は20人を原則とする。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

平成28年度入学生 (16台)

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。

ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

- 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
 - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
 - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
- 8 医学部看護学科の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
- 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
- 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
- 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。
- 第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効とする。
- 第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定に関わらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。
- 2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。ただし、上位年次への進級又は卒業に関わるときは、教授会の承認を経て4単位までの登録を認めることがある。
- 第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、2年以上在学し、次の各号に定める授業科目の単位を修得していなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。
- (1) ドイツ語学科の学生は、ドイツ語ⅠA及びドイツ語ⅠBの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
 - (2) フランス語学科の学生は、フランス語ⅠA及びフランス語ⅠBの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
- 第6条の2 法学部法律学科の学生は、法律特修プログラムを履修することができる。
- 2 法律特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。法律特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。
- 2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この条において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

Ⅶ. 諸 規 程

- (1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目11単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。
 - (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。
 - (3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、化学コースの学生は専門教育科目については、第2年次までの選択必修実験科目10単位以上を含む。
 - (4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。
- 2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。
- (1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目25単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。
 - (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
 - (3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験科目から12単位以上及び系別の必修科目のうち実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
 - (4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
- 第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

- (1) 総合教養科目は、12単位までとする。
- (2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。
- (3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については18単位、合計53単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。

この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目9単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、必修の保健体育科目2単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計89単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。

(3) 第3年次前期終了時において、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、並びに第3年次前期に開講する必修の専門基礎科目1単位、必修の専門教育科目10単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取消す。

(4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。ただし、学則第23条第2項第1号の規定に該当し編入学する者（以下「学士入学者」という）は、共通教育科目については、計18単位以上の修得をもって足りる。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計26単位以上の修得をもって足りる。

(3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。

(4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。

ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。

- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ、教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合。
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く）について、登録の変更、追加、削除をする場合。

第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は、年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取止めることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取消す。受講人員は20人を原則とする。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

平成27年度入学生 (15台)

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

- 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の4第1項第1号又は第6条の4第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
 - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の4第1項第2号・3号又は第6条の4第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
 - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の4第1項第4号又は第6条の4第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
- 8 医学部看護学科の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
- 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
- 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
- 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。

第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効とする。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定に関わらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。ただし、上位年次への進級又は卒業に関わるときは、教授会の承認を経て4単位までの登録を認めることがある。

第6条 人文学部ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、次に掲げる科目の単位を修得していなければ、以下の特定科目の登録を行うことはできない。

(1) ドイツ語学科の学科履修における条件

「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」及び各講読(3・4年次科目)を履修する者は、1年次の「ドイツ語ⅠA」(2単位)及び「ドイツ語ⅠB」(2単位)を修得していなければならない。

第6条の2 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の3 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この条において「プログラム」という。)を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目11単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科

目について64単位以上。

- (3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、化学コースの学生は専門教育科目については、第2年次までの選択必修実験科目10単位以上を含む。
- (4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。

2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。

- (1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目25単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。
- (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
- (3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験科目から12単位以上及び系別の必修科目のうち実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
- (4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の5 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

- (1) 総合教養科目は、12単位までとする。
- (2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。
- (3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の6 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については14単位、合計49単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、47単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列

科目及び学修基盤科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目9単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。

- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、必修の保健体育科目2単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計89単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。
- (3) 第3年次前期終了時において、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、並びに第3年次前期に開講する必修の専門基礎科目1単位、必修の専門教育科目10単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取消す。
- (4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の7 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。ただし、学則第23条第2項第1号の規定に該当し編入学する者（以下「学士入学者」という。）は、共通教育科目については、計18単位以上の修得をもって足りる。
- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計26単位以上の修得をもって足りる。
- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単

位以上の修得をもって足りる。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

(1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合

(2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取消す。受講人員は20人を原則とする。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の4、工学部は第5条と第6条の5、薬学部は第5条と第6条の7）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

平成26年度入学生 (14台)

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次38単位、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が78単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が118単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超え

てはならない。ただし、学科履修規程第6条の4第1項第1号又は第6条の4第2項第1号に該当する者は46単位まで履修することができる。

- (2) 物理科学科、化学科及び地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各54単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の4第1項第2号・3号・4号又は第6条の4第2項第2号・3号・4号に該当する者は54単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として50単位を超えてはならない。
- 8 医学部看護学科の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
- 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次35単位、第4年次36単位、第5年次36単位、第6年次37単位を超えてはならない。
- 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
- 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。

第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効とする。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定に関わらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。ただし、上位年次への進級又は卒業に関わるときは、教授会の承認を経て4単位までの登録を認めることがある。

第6条 人文学部ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、次に掲げる科目の単位を修得していなければ、以下の特定科目の登録を行うことはできない。

(1) ドイツ語学科の学科履修における条件

「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」及び各講読(3・4年次科目)を履修する者は、1年次の「ドイツ語ⅠA」(2単位)及び「ドイツ語ⅠB」(2単位)を修得していなければならない。

第6条の2 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

- 2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。
- 3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の3 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この条において「プログラム」という。)を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

- (1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次必修科目11単位並びに第2年次科目8単位を含む24単位以上。
- (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。
- (3) 化学科において、化学コースの学生は第2年次までの選択必修実験科目の10単位以上を含み、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。
- (4) 地球圏科学科の学生は、第2年次までの全実験科目8単位を含み、共通教育科目及び専門教育科目について70単位以上。

2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の単位を修得していなければ、以下の第4年次開講科目の登録をすることはできない。

(1) 応用数学科応用数学コースの学生は、第3年次までの必修専門教育科目25単位、第3年次の選択必修科目16単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。ただし、選択必修科目16単位のなかには、第2群科目6単位以上を含まなければならない。

社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、第3年次までの必修専門教育科目27単位、第3年次の選択必修科目12単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、第3年次までの必修とする全実験科目、物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの単位及び外国語科目8単位を含む100単位以上を、また、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、第3年次までの必修とする全実験科目の単位及び外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の卒業論文の登録をすることはできない。

(3) 化学科において、化学コースの学生は第3年次までの選択必修実験科目の12単位以上、第3年次の必修とする系別全実験科目の単位及び外国語科目8単位を含む100単位以上を、また、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は第3年次までの必修とする全実験科目の単位及び外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の卒業論文の登録をすることはできない。

(4) 地球圏科学科の学生は、選択必修とする実験科目（A・B・C群のいずれかの科目群）の8単位及び第3年次までの外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の卒業論文の登録をすることはできない。

第6条の5 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

(1) 総合教養科目は、12単位までとする。

(2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。

(3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科、社会デザイン工学科は20単位まで、建築学科は18単位までとする。

第6条の6 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については14単位、合計49単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、47単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目9単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。

- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、必修の保健体育科目2単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計89単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。
- (3) 第3年次前期終了時において、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、並びに第3年次前期に開講する必修の専門基礎科目1単位、必修の専門教育科目10単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取消す。
- (4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の7 薬学部の学生は、第1年次から第5年次のそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目より10単位、第1外国語より2単位、単位互換科目を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次科目より17単位以上、合計35単位以上を修得していなければならない。ただし、学則第23条第2項第1号の規定に該当し編入学する者（以下「学士入学者」という。）は、共通教育科目については、合計18単位以上の修得を以って足りる。
- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目より12単位、外国語科目より第1外国語6単位、単位互換科目を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目17単位以上、2年次科目31単位以上、計48単位以上、合計74単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、合計26単位以上の修得を以って足りる。
- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目より12単位、第1外国語8単位、単位互換科目を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目17単位以上、2年次科目31単位以上、3年次科目26単位以上、計74単位以上、合計102単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、合計28単位以上の修得を以って足りる。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目より12単位、第1外国語8単位、単位互換科目を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目17単位以上、2年次科目31単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目25単位以上、計99単位以上、合計127単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、合計28単位以上の修得を以って足りる。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目より12単位、第1外国語8単位、単位互換科目を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目17単位以上、2年次科目31単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目25単位以上、5年次科目34単位、計133単位以上、合計161単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、合計28単位以上の修得を以って足りる。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合

- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取消す。受講人員は20人を原則とする。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の4、工学部は第5条と第6条の5、薬学部は第5条と第6条の7）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。